

令和5年 網走市議会

令和5年度予算等審査特別委員会会議録

第2号 令和5年3月13日(月曜日)

○日時 令和5年3月13日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(14名)

委員長	山田 庫司郎
副委員長	立崎 聡一
委員	石垣 直樹
	井戸 達也
	小田部 照
	金兵 智則
	栗田 政男
	工藤 英治
	澤谷 淳子
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古田 純也
	松浦 敏司
	村椿 敏章

○欠席委員(1名) 近藤 憲治

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋一
副 市 長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
市民環境部長	武田 浩一
市民環境部次長	田邊 雄三
健康福祉部長	桶屋 盛樹
健康福祉部参事監	永森 浩子
農林水産部長	川合 正人
観光商工部長	伊倉 直樹
建設港湾部長	立花 学
水道部長	柏木 弦
会計管理者	野呂 俊広
企画調整課長	佐々木 司
企画調整課参事	山縣 叔彦

情報政策課長	高橋 剛
総務防災課長	日野 智康
総務防災課参事	八百坂 則勝
職員課長	寺口 貴広
財政課長	古田 孝仁
税務課長	清杉 利明
市民環境部次長	田邊 雄三
市民活動推進課長	渡辺 昭
戸籍保険課長	渡邊 眞知子
戸籍保険課参事	田中 靖久
庁舎整備推進室参事	遠藤 崇哲
庁舎整備推進室参事	里見 達也

教 育 長 岩 永 雅 浩
学 校 教 育 部 長 田 口 徹
社 会 教 育 部 長 吉 村 学

選 管 事 務 局 長 高 井 秀 利
選 管 事 務 局 参 事 大 嶋 尚 士

監 査 事 務 局 長 永 倉 一 之

○事務局職員

事 務 局 長	林 幸一
事 務 局 次 長	石 井 公 晶
総 務 議 事 係 長	法 師 人 絵 理
総 務 議 事 係	早 渕 由 樹
	山 口 諒

午前10時00分 開議

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。

欠席、近藤憲治委員。

それでは初めに、当委員会の進め方について説明いたします。

まず、質問席と答弁席についてですが、質問席

につきましては、中央に用意しております。

委員の方は、委員長に許可を求めた上で質問席に着き、起立して質問を行い、着席して答弁を聞いてください。

答弁席につきましては、演壇と自席といたしません。自席付近にマイクを用意しておりますので、起立して御発言をお願いいたします。

さらに、関連質疑の場合は、同一会派の委員に限り、主質疑者の同意の下に、委員長に許可を求めた上で質問席から質疑を行うこととし、その間、主質疑者は自席に戻っていただきます。

次に、質疑応答時間の関係であります。委員の皆様方から向かって右側の議員出席数表示器の下にランプの表示器が設置されていますが、質疑応答時間1時間の5分前にブザーが鳴り、黄色のランプがつかます。また、質疑応答時間が1時間になりますとブザーが鳴り、赤いランプがつかます。時計を見計らいながら質疑を行っていただきます。委員と理事者皆様の御協力をお願いいたします。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳入のうち、一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

それでは質疑のある方、挙手を願います。

おりませんか。

古田委員。

○古田純也委員 おはようございます。研政会の古田でございます。私から3点ほど質問させていただきます。

ことしのまちづくり、1ページ目になります。公式ウェブサイトリニューアル事業について。大変ホームページが新しくされるという、期待する事業ではございますが、探しやすいようにリニューアルされるということで、そもそもこのホームページの閲覧数というのはどのぐらいの数があるのかお尋ねいたします。

○佐々木司企画調整課長 現在公開をしております網走市の公式ウェブサイト、こちらの閲覧数でございますが、令和4年、直近の1年間で申し上げますと、アクセス数は約182万件、1日当たりですと5,000件の来訪者がございます。ただ、傾向を見ますと、コロナのクラスター公表時にアクセスが伸びたこととすとか、あるいはワクチン接

種のオンライン申込みといった窓口機能を兼ねていたこともありまして、新型コロナに関連してアクセスが伸びたという特殊要素を含んでいるものと分析しております。

感染拡大前の平成31年では、アクセス数は約75万件、1年間で75万件、1日当たり約2,000件のアクセスがございまして、これが通常時の実績であろうと捉えております。

○古田純也委員 かなりの方、閲覧されているのかなと受け止めたのですが、先ほどのコロナの関係、ワクチンの接種という部分で皆さん興味を抱く部分がありますが、網走ではいろいろな行事、イベントも設けておりますので、月別で、特にこの12か月でイベントが多いときとか、そういう何か特化している月というのは、そういうデータというのはわかるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 個別のイベント情報等に係ります、具体のと言いますか、それぞれ個々のページに対応したアクセスというのは、詳細に分析したものはございませんが、傾向といたしましては、毎年4月、5月頃、それから7月にアクセス数が増えている傾向は見て取れます。恐らくですけれども、4月、5月は転入者が多くなる時期でございまして、ごみの収集ですとか分別に関するページ、それから7月頃についてはキャンプ場に関連するページにアクセスが多いと、こういった傾向が毎年見られております。

○古田純也委員 わかりました。特にこの探しやすいという部分では、今答弁いただきました、4月、5月、7月の、探しやすいように工夫されている部分っていうのがあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 傾向としてはごみの収集、分別に関するページ、4月、5月に多く見られているという傾向はありますけれども、アクセスされた方につきましては、皆さん検索をしてそのページにたどり着いていただくというルート、階層ではなくて直接そのページにアクセスするという傾向が見られますので、恐らくキーワード検索をして当該ページにたどり着いているものと思います。

今現在、公式ラインも始めまして、そちらのほうからも直接入れるようにしておりますので、今後新しい公式サイトを立ち上げた際には、その傾向も探りながら、時期に合わせて、例えばトップページの入り口を修正するですとか、直接入って

いける場を設けるですとか、そういった工夫を凝らしてまいりたいと考えております。

○古田純也委員 わかりました。

それでは、次の質問に入ります。

同じくまちづくりの4ページになります。花いっぱいまちづくり推進事業についてお尋ねいたします。

町内会活動、懇親またはまちの景観をよくするための事業だと思いますが、このセミナーを開催しますっていうふうな、書かれているのですけれども、このセミナーとはどのようなセミナーなのかお尋ねいたします。

○渡辺昭市民活動推進課長 セミナーにつきましては、昨年では元気なお花を育てようというセミナーを5月にてんとらんどの方の会場で開催しております。

本年度につきましては、その際に花植えをしておりますので、今年は博物館網走監獄のほうで予定して考えております。

○古田純也委員 花いっぱい、町内会でだんだん、コロナの影響もあったのか、なかなか引き受け、担い手が少ないというような話もあるのですが、実際引き受けていただける町内会の数というのは、この事業に対してはどのような傾向なのでしょうか。お尋ねいたします。

○渡辺昭市民活動推進課長 平成31年度87団体、令和2年度85団体、令和3年度85団体、令和4年度78団体と、ここ数年、大体同じぐらいの推移はしておりますが、令和4年度はやはりコロナ禍の影響、参加される方が感染症を危惧されるということが多いいいことで、参加を自粛されている方がおられるということはお聞きしております。

○古田純也委員 ますますちょっと減ってきている傾向はあるのですが、ここをまた増やす取組なんかもし考えがありましたらお尋ねいたします。

○渡辺昭市民活動推進課長 本年度の町内会連合会との会議の中でも花の植栽についてお話をしており、引き続き福祉施設や市民団体、ボランティアなどの連携を図り、環境美化に取り組むよう町内会連合会と共に、今後も協働のまちづくりが推進されるよう進めていきたいと考えております。

○古田純也委員 わかりました。

それでは同じページの高齢者運転免許自主返納促進事業についてお尋ねいたします。

拡充されている事業で、どこバスの定期券3か

月分を交付されるということで拡充されていると思いますが、実際に警察署に自主返納されている数はどのぐらいの人数の方がいらっしゃるのでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 網走警察署に自主返納されている方、令和5年2月末現在で、60歳以上で119名となっております。

○古田純也委員 実際に119名警察のほうに返納されて、この事業、自主返納事業に、市役所に届出を出す方というのはどのぐらいの人数になるのでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 令和4年度の利用券交付者は令和5年2月末現在で85名となっております。

○古田純也委員 119名警察のほうに申請して85名、この自主返納促進事業に届出を出している。全員ではないのですけれども、取りこぼしみたいな感じの方には、何かを周知をするという手立てはあるのでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 まず人数のほうの関係だったのですが、ちょっと説明が悪かったかもしれないのですけれども、網走警察署の免許返納者は60歳以上の方の人数でカウントしておりますので、まずそちらが119名ということで説明させていただきます。

それと網走市の申請なのですが、75歳以上なので85名となっております。

周知方法なのですが、市の広報紙、高齢者交通安全教室での紹介、コミセン、住民センターでのチラシ配布、市ホームページの下に警察署での免許返納時にお声かけをお願いしておりますので、周知はしていると考えております。

○古田純也委員 75歳以上の方が対象だということで確認しました。最近高齢者の事故も多いので、ぜひ、この事業に対してはもっと拡充していただきたい。できればどこバス3か月以上の期間を定期で発行していただければいいなという考えがありますけれども、今のところそういう考えはあるのでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 今年初めてその3か月ということで始めておりますので、まずこの状況を見させていただいて、将来的にどうなのかと、ちょっとお答えできるものはないものですから、現状では今の対策を進めさせていただきますということで回答させていただきます。

○古田純也委員 私から以上です。

○山田庫司郎委員長 次、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 おはようございます。私からは1件だけなのですが、ことしのまちづくりの2ページ目、生活安全の③避難路照明整備事業についてお伺いいたします。

これは新規事業で2,221万円ということだったので、この海岸町から向陽に上っていく避難路に照明がつくということだと思っておりますけれども、もともと照明がなかったところに新たにつけるという感じなのですが、この避難路が完成したのはいつだったのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 海岸町の津波避難路の関係についてでございますが、こちらにつきましては、町内会より津波避難路の設置要望があったという経緯で、北海道が治山施設管理通路として平成29年に北海道が整備したものでございます。

○澤谷淳子委員 そうしたらそれまでは照明がなく、暗いままだったですね。御近所の方からちょっと聞いた話によりますと、早く照明をつけてほしいということをやっていたので、大変いいかなと思ったのですが、ただ高齢の方がどうしても多いので、自分がいざ避難しようというときに、勾配が急すぎて、ほぼ垂直に感じると言っていたのですが、それがちょっと急すぎて避難路としてどうなのでしょうかというお問い合わせがあったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 ただいまお話のございました高齢者には急勾配であるという段階なのですが、現時点での勾配の緩和、こちらにつきましては、北海道が整備したものであるということで、住民の利用については、あくまでも災害時、そして訓練時についての利用のみということで、北海道のほうと協定のほう締結を結ばせていただいております。

昨年度、海岸町町内会と向陽ヶ丘連合町内会の合同避難訓練を実施しましたが、こちらの中では84歳の方もこちらの階段を上っていただくなど御参加いただいております。その中で大変だという御意見はございましたが、皆さんで励まし合い、助け合いながら階段を上りきって、一時避難所となる第2中学校に避難されたところでございます。

○澤谷淳子委員 この間、その津波の高さが網走で5.4メートルくらいはっているのは、この海岸町の辺りの地域は入っていましたか。

○八百坂則勝総務防災課参事 先日、2月に北海道のほうで津波避難想定区域の公表がなされたところでございますが、こちらで調査結果のほうを確認させていただいた限りでは、二ツ岩先から岬にかけての区間ということで、最大の津波高のほうになるということをお伺いしております。

○澤谷淳子委員 逆にそうしますと、あそこは道営住宅が5階建てだったかな、あって、そこに避難したほうが早い方も、階段に皆さん、たくさん上れると思うので、そこに避難、避難というか、道営住宅はそのような指定とかはないのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 現在、そういった公共施設とか、実際に津波避難ビルとして、うちのほうで指定しているところは緑町にございます国の宿舎1か所のみとなっております。今後、順次拡大に向けて取組のほうは進めさせていただきたいと考えております。

○澤谷淳子委員 了解しました。

私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 日本共産党議員団の村椿です。よろしくお伺いいたします。

最初に、財政のことについて、歳入の部分について確認させていただきたいと思っております。

今年予算の中では、学校給食の無償化や補聴器の助成なども出ておりますが、そういった中で歳入の内訳の中で、ふるさと納税の基金を利用するのが13億円ほど入っているのかなと思っております。ふるさと納税のこれまでの歳入、そして基金積立、それから基金繰入などの全般的なところについて、どういう状況になっているのか伺います。

○古田孝仁財政課長 初めに、ふるさと納税に係る歳入についてでございますが、ふるさと寄附金は令和4年度予算20億円に対しまして、これまでの実績を踏まえて、令和5年度は2億円増の22億円と見込んでおります。

これまでの実績でございますが、平成27年の7月から返礼品に係るふるさと納税制度による寄附金を受け付けておりますが、初年度は4億8,000万円、28年度は6億6,000万円、29年度は5億6,000万円、平成30年度は14億3,000万円、31年度

は13億円、令和2年度は19億4,000万円、令和3年度は22億4,000万円、令和4年度、今年度につきましては約22億円を見込んでいるという状況になっております。

○村椿敏章委員 年々増えていっている、そういう状況ではあります、この間と言えば、令和2年度、3年度、4年度と約20億円が入ってきているような状況だということがわかります。また、その中で基金繰入を利用して様々な事業を行っているわけですが、その基金繰入の部分が令和3年度までは2億円から3億円なのかなと思うのですが、そのあと8億円、今年で言えば13億円とかなり多くなってきている状況です。その基金繰入についても状況がわかればお示してください。

○古田孝仁財政課長 基金からの繰入の額につきましては、平成28年度から繰入のほうを実施しております。28年度の繰入額は7,000万円、29年度は1億7,900万円、平成30年度は3億1,900万円、平成31年度は3億3,300万円、令和2年度は2億3,800万円、令和3年度は3億5,000万円、令和4年度はまだ途中でございますが、予算といたしまして14億円という状況になっております。

○村椿敏章委員 かなり多くなったというところがわかります。このふるさと基金を利用して、市民の要望というか、市民がかなえてもらいたい、そういう施策がかなり行われてきていると認識はしていますけれども、今後このような形で基金繰入が多くなった場合、基金のほうもなくなってしまうのではないかと心配もされるところですが、その辺についての見通しはどのような状況でしょうか。

○古田孝仁財政課長 ふるさと寄附金の活用に当たって、現在市が重点的に取り組む項目につきまして、あらかじめ寄附の目的ということで示させていただいております。その他を含めまして11項目ございます。その活用に当たりましては、毎年予算編成におきまして、寄附の状況などを勘案しながら、主に重点施策のほうに充てさせていただいて活用しているところでございます。

将来的にこの制度がなくなるかどうかはちょっとわかりませんが、恒久的な制度ではないという認識は持っておりますので、活用に当たりましては、3年から5年程度は事業継続できるような基金残高を確保しながら活用しているところでございます。

○村椿敏章委員 今の見通しの部分でいうと、重点的に11項目を上げているという部分ですけども、これが今後、どれくらいの重点部分について経費がかかってくるのか、その辺の部分については見通しがありますか。今の答弁の中で、重点項目11項目を上げていて、中身を精査して毎年どう充てていくかということ考えていくということだと思うのです。となると、この11項目の重点項目の部分で、毎年5億円なり8億円なり、平均的に言うとそれくらいかかってくるのだと、そういう見通しを示すことができますか。

○古田孝仁財政課長 将来的なふるさと寄附をどういう額で使っていくかというのは今お示しすることはできませんけれども、ただ今回取組始める学校給食ですとか、そういう継続的に予測できる部分につきましては、ある程度それは、持ち合わせてはいたしません、あるということになります。ただ、単発的に終わるような整備事業に対する財源手当てでありましたり、あと補助金制度みたいな、今回返礼品の事業者に対します生産性向上に対する補助ですとか、そういうものについては恒久的なものかどうかという判断はございますので、どの程度が将来的にかかるかというのは、なかなか見込みは難しいというふうに認識しているところでございます。

○村椿敏章委員 今の今年で言えば13億円ほどの中には単発的な部分が入っているということですね。これはどのような内容の部分でしょうか。

○古田孝仁財政課長 今年度で言いますと、庁舎建設に係る事業費に対する活用になります。

○村椿敏章委員 それは2億円という部分だと思いますが、そこは理解しました。

私が言いたいのは学校給食の無償化、今回やっと実現できたというところで、本当に子育て世帯の方々非常に喜んでおられます。これが網走市の子供たちが元気に育っていくというのもありますし、子育てしたいなと思える、そういう町にしていくためにも継続的に続けていく、そういう事業になってほしいと。その財源がふるさと基金であれば、その見通しもやはり市は示して、ずっと続けていけるのだよというところを示していただけたらなと思うのですが、再度その辺の見通しについてどうでしょうか。

○古田孝仁財政課長 新年度予算でふるさと寄附金の基金を活用した事業様々ございますが、ふる

さと基金があるから実施するわけではなくて、当市において今求められている施策であるから実施をしている。その財源がふるさと寄附基金ということで、手元にあるからこのタイミングで始めようという判断でございますので、ふるさと寄附基金があるかないかというよりも、そのときの財政状況ですとか、総合的に、市民サービスをどの程度維持していけるかという全体の中で実施されていくものと認識しております。

また、現在取組始めた取組でございますので、当然それは数年以上は実施できるという見込みに立った上で取組を始めたというところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。必要な施策をしっかりとこれからも打っていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

次は日体大高等支援学校生徒確保補助金、昨年度5,200万円、今年が4,600万円という状況ですけれども、昨年も行っていますが、この補助金の事業の内容はどのような内容でしょうか。

○佐々木司企画調整課長 日本体育大学附属高等支援学校が行います生徒の確保に向けた取組を支援するものでございます。

○村椿敏章委員 昨年で言えばラジオ放送とか、また新聞広告などを出すっていうような内容だったのですけれども、今年はどういう計画をしているのか、内容についてお示してください。

○佐々木司企画調整課長 まず学校宣伝のためのPR経費、それからオープンスクールの実施、また奨学金制度の充実、こういったものに活用される予定でございます。

○村椿敏章委員 その4,600万円の内訳としてはそういうことなのですが、金額的にはどのような内容になっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 まず学校宣伝のためのPR経費といたしましては、全国紙、地方紙など8市に対する新聞広告の掲載、こちらが約1,900万円、それから札幌ドーム、女満別空港などへの看板、またテレビCMの放送、こちらのほうで470万円ほどでございます。それからオープンスクールに併せまして、学校の見学ツアーを実施すると伺っております、こちらで約300万円、また奨学金制度につきましては、令和4年から6年までの実施予定でございますけれども、これを1

年さらに延長いたしまして、この部分で1,570万円ほど予定をしております。

○村椿敏章委員 わかりました。かなりの高額な部分ですが、昨年行った中で入学者が増えるような状況になってくるのか、きているのか、今年の入学者希望者、そういうことも含めて、どういう状況になっているか伺います。

○佐々木司企画調整課長 現在のところ、新年度の入学者予定者数は27名と伺っております。

学校の分析によりますと、コロナ禍により学校の見学ツアーを順調に行えなかったこと、あるいは保護者が寄宿舍に生徒を送り出すことへの抵抗感から通学可能な身近な学校を選択する傾向があるということ、それから北海道内の高校に関して、生徒の減少を受けまして、特別支援学級の生徒の積極的な受け入れを行っているといったことが要因ではないかと学校のほうでは分析をしております。

○村椿敏章委員 今の答弁でいくと、今回の4,600万かけてという部分が、今後どういう効果になっていくかということところはちょっと心配な部分はあるなど、私としては認識したところではあります。

来年度以降の入学者、この事業費を使って来年度以降入学者が増えていくことを願っていきたく思いますし、市内の事業者が障がい者を雇用する機会を増やしていくということにも効果とかはあると思うのですが、この日体大高等支援学校における効果と言うのですか、その部分についてはどのように考えていますか。

○佐々木司企画調整課長 広告などの効果につきましては、令和6年度当たりから得られてくるものと考えておりましたが、令和6年度以降の入学者の増に期待をしているところでございます。

○村椿敏章委員 今の6年以降ですから、来年度ではなくて次の年、これはどうして令和6年度以降にその効果が現れてくるというふうに考えているのですか。

○佐々木司企画調整課長 学校に対する問い合わせですとか資料要求といった件数が例年になく伸びているということをお伺いしておりますので、広告の効果は現れてきているものと認識をしております。

○村椿敏章委員 例年になく問い合わせがあるということで、そういう部分では期待できるかなということはあると思います。丁寧に、やはり網走市の

学校について知ってもらおうというところがまず大事なかなと思いますし、また、これまで日体大高等支援学校に対しては、網走市の貴重な税金が7億円以上かかっているような状況ですから、市民の方々も非常に注視しているところです。どうなっているのだろうかというところがあるわけです。市民にしてみたら今年も4,600万円かかるのかと、どのようにして生徒増やすのだということも気になっているところでしょうから、ここについて周知というか、知らせていく必要もあると思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 予算の中でお知らせをしておりますし、ことしのまちづくりという冊子を作成して全戸配布をし、新しい取組、新年度の取組について市民の皆さんにお知らせする予定をしておりますので、それとは別にこの事業のみを特別何かしらの方法で周知をするということは考えてございません。

○村椿敏章委員 ぜひそれをやっていただきたいなということです。次の質問に移ります。

デジタル化推進事業、今網走市はデジタル化をどんどん進めようというところでの事業だと思うのですが、この事業の内容について伺います。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 デジタル化推進事業でございますが、網走市のデジタル化推進を円滑に推進するために令和3年8月1日よりデジタル化推進室参与を配置しているところでございます。これまでデジタルファースト宣言や網走市DX推進計画策定、管理職研修、デジタルマッピング研修、若手職員によるDX研究グループへの参画など、網走市のデジタル化の推進に関し様々な場面で具体的なアドバイスを頂いております。

令和5年度におきましても、引き続き市民サービスの向上、行政運営の効率化や方針や計画の見直し、職員研修などに関し専門的な知見からアドバイスを頂きたいと考えております。

○村椿敏章委員 今の部分でいくと職員の研修が主だということだと思うのですが、これはデジタル参加がいらっしゃるかと思うのですが、その方からの研修ということなのですか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 基本的にはデジタル化推進参加が主に研修をするという形に、講師として研修するという形になっておりますけ

れども、ちょっと内容によってはデジタル化の内容の幅というものが結構広い、いろいろな分野に及ぶものですから、その場合には、ほかの講師を紹介していただきたいとか、そういったアサインのお手伝いをさせていただいたりもしております。

○村椿敏章委員 わかりました、その部分については。それで、ほかの方も説明をしながら、デジタル化の推進というか、市職員への周知を図っていくとか、それをしようという事業ですね。この推進事業の計画、予定というか、何年をその目標にしてデジタル化にしていこうと考えているのか伺います。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 何年度までにといいところなのですが、網走市のDX推進計画のほうの中のスケジュールがございまして、現在のところ、令和7年度末までという計画で今計画を策定しているところでございます。

○村椿敏章委員 そういうことですね、令和7年度末を目標にして行っていくということは、あと3年間で、ある程度仕上げていきたいということですね。このデジタル化が進んでいくことで、市民のサービスがよくなっていくということなのですが、引き続き、どういう状況になっているのかと、ここについてもやはり市民に対して何が、デジタル化がどこまで進んできているのだという部分も説明していく必要があると思うのですが、その辺の周知などについてはどう考えていますか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 市民に対して、どういったところがデジタル化で便利になっているかということですが、ラインなどを通じながら、積極的にこういったところが便利になりますというところを積極的にアピールしていければと考えております。

○村椿敏章委員 ラインなども利用しながら、そういう方法もあると思いますが、ラインを使えないお年寄りの方もいますし、ラインの登録をできない人たちもいるでしょうから、もっと広く活用、利活用されるような、そういう方法にしていくな必要もあると思います。

次の部分ですが、それに関わってきますが、北海道電子自治体共同システム、この部分についての事業の内容について伺います。

○高橋剛情報政策課長 本事業の事業内容でございますけれども、今年度、令和4年度より導入い

たしました公共施設予約サービスを利用するために、北海道電子自治体共同システムの共同契約に加入し、システムの運用保守費用を負担するものがございます。

また、本共同システムを利用することで、電子申請サービスを使用することも可能となるものがございます。

○村椿敏章委員 今の部分でいくと、昨年度から行った公共施設予約システム、非常に私も利用させてもらっていますが、便利だなというところがあります。ただ、機械に慣れていない方に見たら、非常にわかりづらいという部分もあって、その辺については、今後工夫が必要なのかなとは思っています。ぜひそういうところも加味しながら、これから検討してってもらえたらなと思いますし、また一つ電子申請ができるということを今おっしゃったようですが、電子申請というと、例えば住民票の交付とか、そういうこともできるような形になるのでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 本電子申請システムを利用し、各申請のメニューを登録することで、そのようなこともできますけれども、現時点、今年度につきましては、職員採用試験の申し込みや厚木市訪問団の事前健康調査、あと定住自立圏共生ビジョンのパブリックコメント、また職に対する通勤手当及び住居手当の適正化に係る実態調査で利用しておりまして、また今後さらにメニューを広げてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 まだ住民票の発行というところまでいってないということですね。この全道、全道というか北海道ですから、全道の中でこのシステムを利用している自治体、その自治体が何自治体ぐらいあるのでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 令和5年度の予定ですが、本共同契約に参加している道内の市町村数が121団体となります。

○村椿敏章委員 全道で言えば自治体が170くらいですか、そのうちの121団体が利用しているところでは、6、7割ぐらいなのですかね。そういう部分では、これから自治体同士の情報、先ほど言った住民票の交付とか、そういうことも、例えば網走からほかの町村の住民票を取ることができる、そういうことにつながるということでしょうか。

○山田庫司郎議長 暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

村椿委員の質問に対する答弁から。

秋葉企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 今、住民票のお話かと思うのですが、住民票ですとか、それから子育て関連、それから保険というのが、様々市民の窓口がございますけれども、こうした業務につきましては、国のほうで音頭を取って標準化というのを進めております。この標準化が進むと、電子申請ということが次のステップとして出てくると思います。取扱いについても、ルール化、全国で一律化していくものと今予測されるのですけれども、私どもで入れた今、HARPを使った電子申請というシステムは、基本的には個別の団体で行えるようなもの、例えば今、例でいくと職員課の採用試験の申し込みというのを今年度やってみたのですけれども、そのほかでいくと補助金の申請ですとか、そうしたものを横展開で広げていきたいという考えです。例えば、子育て関連に関しての児童手当等の申請とか、そういったものについては国のほうで標準化が進みますので、データ構築をどうやって持つかというところがわからないと、電子申請で行えるかどうか、どういったデータで受けるかというのは当然あります。それから、マイナンバーカード使ってということになりますので、そういった状況を見ながら、一般的な自治体として、国のほうで決めているような移譲業務につきましては、その動きを見ながら整えていきたいと考えております。これにつきましては、市が独自でできるものについて、どんどん広げていきたい、そういう考えでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。カードを使った申請が、これから標準化というところで可能になるというのも以前も聞いてはいましたが、この北海道電子自治体共同システムでは、カード使った部分と違うものなのかなとちょっと受け取ったものですから。ですけれども、今の答弁でいくと、そのカードを使った申請の動向を見ながら、市もどうやっていくかということですかね。ちょっと違いますか。そうですか。

どちらにしても、先ほど言ったように、この公共施設の予約システムなどについても、デジタル

化がどんどん進んだとしても、高齢者の方々にはかなりハードルの高い部分なのです。ですから、その辺については、丁寧に説明していただけたらと思います。

次の部分に移ります。公開型GIS整備事業ですか、3,853万円ですが、この事業の内容はどのような内容か伺います。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 公開型GIS導入事業の内容についてであります。現在、各所管課が所有する地理データや、図面に附属する情報を、庁内横断的に利活用が可能な共通プラットフォームとしてGISに整備するものでございます。

統合及び実装を予定している地理データや図面は、例えば自然公園法区域図、防犯灯管理データ、墓地管理データ、空き家管理データ、市有地管理データ、地籍図根多角点配置図、法定外公共物道路河川管理システム、農業振興地域整備計画図、林班図、地番図などとなっております。

この取組により、データが図面上で可視化され、行政運営の効率化を図られるとともに、行政が処理するデータに、新たな価値を付与することで住民サービスレベルの向上につなげていきたいと考えております。

また、様々な地理データを活用したアプリケーションソフトを開発し実装することで、さらなる行政運営のスマート化を図るとともに、一部の公開可能な図面やデータをインターネット上のポータルサイトに公開することにより、住民や事業者の方々の利便性向上につながるものと考えております。

○村椿敏章委員 今このGISに載せる図面が様々な情報があるということがわかりました。私も下水道や水道に関わっていた者として、図面を見たいというようなことも多く扱ってきていたけれども、これが例えばこのGISの公開型となった場合は、インターネットを通じてその図面を閲覧できるというふうに考えればよろしいのですか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 こちらの公開型の部分でございますけれども、その公開する図面等に関しては、どこを公開するということはまだ決めておりませんが、先行自治体の事例もたくさんございますので、その先行自治体でどういった図面を公開しているかというのを勉強しな

がら、今後、利便性向上につながるような図面を公開していければと考えております。

○村椿敏章委員 公開型のGIS整備事業については、これまでもやっていたのですか。要はこれから、これがいつぐらいにできるか、そういうところについても、サービスがいつから利用できるような形になるのか見通しがあればお示しください。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 公開型のGISに関してですが、今現在のところ、図面の数が大量になっておりますので、そこを整備するという形になるとかなりの時間を要することとなっておりますので、現在のところ令和5年度内というところで、整備の予定をしているところでございます。そのため公開となるのも恐らく年度末になるということを想定しております。

○村椿敏章委員 非常に便利になるなど、私は思います。市民サービスに広がるという部分では、本当に市民にとっては喜ばしいことだなど、インターネットが通じれば、網走市の様々な情報が見られるようになるということで、ぜひこれは進めていただけたらと思います。次の質問に移ります。

個人番号カード交付事業についてです。個人番号カード交付事業はマイナンバーカードの交付なのか。今年の2月ですか、皆さん、交付したいということで、窓口もかなり混んでいるような状況も伺いました。そこでお聞きしたいのですが、カードの交付状況、これはどのような状況になっているのか伺います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 マイナンバーカードの交付状況ですが、2月末の網走市の交付率が62.5%、全道が同率で62.5%、全国が63.5%となっております。

○村椿敏章委員 交付率は全国よりも若干低いと。しかし1年前ぐらいは30%くらいだったのかなと思います。そういう面で言えば、かなり伸びたのだなど。わかりました。マイナポイントが2万円という部分もあって、皆さん、大変苦しい今状況ですから、そんな中で皆さんが申請されたのかなと思いますけれども、この交付率は全国よりも低いと。申請数はどれくらいになっているのでしょうか、申請数です。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 申請状況ですが、同じく2月末の率になりますが、網走市の申請率が

78.1%、全道が79.4%、ちょっと全国のものが基準日が異なってしまうのですけれども、3月5日現在で全国の申請率が75.1%となっております。

○村椿敏章委員 全国よりも申請数は伸びたというところですね。これも交付金ですか、自治体に出てくる交付金の申請に関わってくるのが、この交付率なり、申請率というのが国が示していたものだと考えていますけれども、そういった中で問題が若干あるかなと思うのは、カードを申請したけれどもカードを取りに来ないと、発行までに至らないという事例が全国では260万件あるという状況です。これは1月末ですけれども。そういうそうした中で、網走市では取りに来ない、そういう事例はあるのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 市内で交付案内の通知を送付後にカードを受け取らないということで意思表示をされている件数というのは17件程度となっております。それ以外の方は、連絡はないですけれども、様々な事情で期限内に取りに来られないという方も何名かはやはりいらっしゃいます。そういった方には、定期的にこちらのほうから交付の受取忘れがないように年に1、2回程度、はがきなどで受取の御案内をお送りしているところです。

○村椿敏章委員 やはりそういう件数もあるということがわかりました。カード発行した方が受け取らない、そこには若干何か理由もあるのかもしれないかなと思うのです。カードを持って利用しないし、非常に心持ちを、持ち歩くのも怖いしという部分もあるかもしれないですけれども、例えばカードを発行したことにおいて、問題点、そういう問題点というのは実際出ているのでしょうか。例えば、暗証番号を忘れてしまったとか。それから、私が気になっているのは、お年寄りの方が暗証番号を覚えておくのが非常に大変だということを言われているというのは聞いてはいるのです。そういう問題点というのは特にはないのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 暗証番号を忘れた方というのは、やはり一定数はおります。その際なのですけれども、暗証番号を忘れた方は窓口のほうで再設定というお手続きをしていただくことで、改めて番号を設定することができますので、今回事前に何年か前にカードをつくられた方がポイントのお手続きをする際に、やはり忘れて手続

ができないという方がやはり多かったのですけれども、ポイントの今窓口のほうで御案内しているところで駄目だった方は、そのまま市民係のほうの窓口のほうに暗証番号の再設定にいらっしゃって、その後、ポイントの御手続きも滞りなく行っておりますので、大きな問題は起こっていないと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。そういう部分の不安は、ある程度解消してきていると認識します。これからも市民の方々の不安、それを解消していくよう対応していただきたいと思います。

次の部分に移ります。

○山田庫司郎委員長 村椿委員、新たな質疑に入るわけですが、着席いただきたいと思えます。

村椿委員の質疑の途中でありますが、ここで暫時休憩いたします。

再開は10分後、11時15分とします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○山田庫司郎委員長 質問前に引き続き、再開をいたします。

村椿委員の質問を続行しますが、その前に質問者へのお願いでございます。マイクの音が非常に拾いにくいようです。ぜひ、高さなり角度なり、質問者が調整をしながら、皆さんに聞こえるよう質疑をお願いしたいと思います。

それでは、村椿委員。

○村椿敏章委員 次の質問に移ります。地域防災訓練についてです。昨年よりも増額になっている部分ですが、昨年私もこの防災訓練に参加させてもらって、海岸町から向陽まで避難して、訓練に参加して、非常に参考になりました。先ほど澤谷委員も言っていたように、非常に急な階段で、お年寄りの方々が大変だなという状況もわかります。ただ、そういう訓練がやはりこれから必要でしょうし、市民の方々も災害が起きたらどうやって避難したらいいのだというところがなかなか見えてこないという声もアンケートで出てきている状況です。この自主防災訓練事業、今年の内容としてはどのような内容なのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 地域防災訓練事業についてでございますが、本年度実施する事業と

しましては、地域防災訓練の実施、AR災害体験による啓発、自主防災組織活動に対する補助、こちらを予定しております。

○村椿敏章委員 今回の答弁でいったら訓練も入っていますね、当然。あとサポートですか、自主防災組織へのサポートというところなのでしょうか、これについては、自主防災組織というのは市内にどれだけあるのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 自主防災組織の団体数についてでございますが、令和4年8月現在の数字でございますが、148団体となっております。

○村椿敏章委員 148団体、これだけの防災組織がある中で、サポートしていくというところなのかもしれませんが、サポートするにも数がかかなり多いなと思うのですが、どのようにこの148団体をサポートしていくか、その辺の、どのようにやっていくかという部分について伺います。

○八百坂則勝総務防災課参事 サポート体制などについてでございますが、昨年8月に行った海岸町町内会、向陽ヶ丘地区連合町内会、こちらの地区防災訓練、こちらにおきましては実行委員会形式という形で市や消防署などもサポートという形で参加のほうをしております。

市にはですね、打ち合わせの段階から関わっております、避難訓練のプログラムづくり、訓練記録、訓練後の参加者との意見交換などのサポートをさせていただいております。

○村椿敏章委員 わかりました。実際にやったところでいえば、そのようなサポートもしているのでしょうかけれども、実際訓練したところですね。ですけれども、訓練自体が去年は何か所やったかちょっと、私は1か所か2か所だったのかなと思ってはいたのですけれども、何か所去年は行ったのですか。

○八百坂則勝総務防災課参事 去年の取組実施数についてでございますが、三つの連合町内会で実施しているということでございます。

○村椿敏章委員 ちょっと聞き取りづらいので、マイクでなのかな、もう少し近づけてもらって、もう一度答弁をお願いします。

○八百坂則勝総務防災課参事 失礼しました。

本年度の実施回数につきましては、向陽ヶ丘地区と海岸町地区の連合町内会、こちらにより1回、それと大曲地区、それと天都山地区、こちら

の三つの連合町内会で実施のほうをしております。

○村椿敏章委員 わかりました。今年は訓練だけではなくて、そのサポート、今の訓練に合わせたサポートというのもあるでしょうけれども、訓練に至らないまでのサポートとか、その辺は行う予定はあるのですか。

○八百坂則勝総務防災課参事 今後につきましては、町内会連合会などと連携しまして、研修会の場において、訓練の必要性につきまして、意識啓発のほうを図ってまいりたいと思います。

また、訓練への補助制度、ARゴーグルの紹介などもさせていただきながら、地域防災訓練の開催を呼びかけていきたいということで考えております。

○村椿敏章委員 それでは、今年の訓練は何か所ぐらいやる予定なのですか。

○八百坂則勝総務防災課参事 令和5年度の実施予定につきましては、まだ詳細なところは把握はしていない状況でございます。

○村椿敏章委員 今回の答弁だと、去年よりもこの予算、倍額かな、増えていますよね。そういった中で、去年が3か所……4か所、4自治会、自主防災組織ですから、例えばその倍ぐらいの訓練を想定しているとか、そういうことではないのですか。

○八百坂則勝総務防災課参事 自主防災組織等の訓練の関係につきましては、今年度訓練費用としまして、最大、1団体2万円を5団体、それと講師の派遣として、最大5万円を2団体ということで予定のほうはしております。

○村椿敏章委員 自主防災組織に対して助成をするという部分が増えたから、今年の予算は増えているという認識をしてよろしいということですね。

今後も、ぜひこの自主防災訓練がどんどん進む、実際にやってみないとわからないというのも多いので、先ほど言ったARでしたか、ARによる自主防災訓練なども必要でしょうし、実際に集まって訓練をするというのも必要でしょうから、様々検討していただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時26分 再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

日野智康総務防災課長。

○日野智康総務防災課長 今年の地域防災訓練事業ですけれども、まず予算額のほうからですが、総額で187万2,000円でございます。その詳細ですけれども、新年度、研修を行う分として10万円、そして新たな訓練メニューとして、ARの火災煙の体験アプリ、これを購入する部分として132万円、それと先ほど八百坂参事からお話のありました自主防災訓練の活動支援の予算、これが20万円となっております。これが全体的な地域防災訓練事業の内容になります。

今後ですけれども、やはり町内会連合会などと連携いたしまして、いろいろな訓練の場ですとか、研修の場について訓練が必要だというような部分の意識啓発を図っていききたいと、このように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○村椿敏章委員 今の答弁でよくわかりました。ぜひ市民が不安を抱えないように取り組んでいただきたいと思えます。

次の質問にいきます。避難路照明整備事業、先ほど澤谷委員も話していた部分ですけれども、事業内容はどのような内容でしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 避難路照明整備事業についてでございますが、海岸町から向陽への津波避難路に外灯を設置するというところでございまして、照明は8基設置する予定でございます。

また、太陽光パネルを向陽側のほうに設置しまして、蓄電式の電池をそこに置くような形を予定しております。向陽側の高台のほうで蓄電しまして、架空線により電気のほうを供給しまして、暗くなるとセンサーで感知し、点灯させる仕組みという形で、夜間の津波警報発生時に備えるような形の照明設備ということでございます。

○村椿敏章委員 太陽光パネルをつけると、外灯は破棄ということですね。ただ、この避難路だけではなくて、ほかにも避難路に指定されている、そういう場所もあると思うのですけれども、こういったところがありますか。

○八百坂則勝総務防災課参事 津波避難計画で避難路としているところは5か所ございまして、そ

のほかの地区でいきますと、藻琴神社、白鳥展望公園、それと港町から台町に上がる階段、網走小学校の錦町側から上がる階段となっております。それと今回の海岸町の隣避難路ということになっております。

○村椿敏章委員 5か所ということですね。そこについて、今回のような太陽光パネルを置いて、照明をつけていくという、そういう計画はどんな計画になっているのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 この中のうち、現在外灯の設置がない避難路につきましては、白鳥展望公園避難路となっております。こちらの避難路につきましては、民地等も含まれておりまして、平成18年に北海道建設管理部による事業で整備した経過もございまして、区会、町内会の要望などを確認しながら今後検討してまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。引き続き、他の地区も進めていただきたいと思います。

あと、先日の地震、震度2の地震があったときに、海岸町に住んでいる方が、夜中だったのですが、津波が来るのではないかと思って避難した方がいたということです。冬でも避難できるのかなと私は思ったのですけれども、冬でも避難できるのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 海岸町の津波の避難路についてでございますが、こちらは平成30年11月から海岸町町内会に日常的な管理の委託をさせていただいております。その中で冬季の除雪についても対応いただいているところでございます。

○村椿敏章委員 除雪されているということがわかりました。

あとお聞きしたのが、地震だった中で防災ラジオが鳴らなかったと。防災ラジオも何で鳴らなかったのかなという部分の質問が若干あったのですが、防災ラジオが鳴る基準というのはどのような状況ですか。

○八百坂則勝総務防災課参事 ただいまお話のありましたラジオが放送されるという仕組みにつきましては、Jアラートと連動して鳴る部分と通常割込で鳴る部分というのがございます。今回のお話につきましては、地震が震度2でラジオが鳴らなかったということなのですが、当市のほうでラジオがJアラートからの割込という形で放送さ

れるのは震度4からということになっておりますので、震度2では今回ラジオのほうは放送されなかったということでございます。

○村椿敏章委員 震度4という基準があるということはわかりました。ただ、突然鳴ったら市民の方も非常に心配するでしょうし、ただこれまでもこれは訓練ですという部分も鳴らしていたこともありますから、単純なその訓練だけではなく、こういった地震のときに、ああ揺れたと、どうしよう、そういったときにラジオが流れるか流れないかで、非常に安心感があると思うのです。ですから、鳴って驚いた、これは避難しなければいけないというのではなくて、やはり訓練ですと言いつつやっていくのも一つの効果があるのではないかと思います。その点について見解を伺います。

○八百坂則勝総務防災課参事 ただいまの訓練の放送につきましては、通常、毎月13日、まさに今日なのですが、定期試験方法というのは毎月1回行っているところでございます。

また、それ以外ということでは、割込という形で昨年2月に暴風雪が起きた際には通常の割込放送ということで、ラジオが起動する形ではございませんでしたが、放送のほうはさせていただきました。

また、先日起きました地震につきましては、周知等につきましては、ホームページ等で周知のほうはさせていただいたところでございます。

○村椿敏章委員 今のホームページという部分もあったのですが、なぜラジオがあるかというのは、ホームページだけでは伝わらないところがあるわけです。ですから、ラジオを活用するというのは、もっとしっかりとやっていく必要があると思います。

私の質問はこれで終わります。

○山田庫司郎委員長 次、石垣委員。

○石垣直樹委員 私のほうからは総務費につきまして、3点、御質問させていただきます。

まず、網走市各会計予算説明書49ページ、総務費総務管理費、情報系システム整備事業についてお伺いいたします。

こちらの予算が本年度、約3,100万円となっております。前年度の56万円から大幅増となっておりますが、御説明をお願いいたします。

○高橋剛情報政策課長 情報系システム整備事業でございますけれども、この事業につきまして

は、庁内ネットワーク機器の安定稼働のため、保守サポートが終了となるサーバー機器等を順次更新するものでございます。

令和4年度の予算から令和5年度の予算が大幅に上がっている理由についてでございますけれども、今年度、令和4年度に購入したサーバー機器の購入につきましては、北海道市町村備荒資金組合から5年間に分けまして償還する方式で購入したものでございます。ですので、令和4年度の予算は、その分の利子分の費用のみの予算計上となっております。令和5年度のサーバー更改の機器の購入につきましては、備荒資金組合を経ずに1年で購入することとしましたことから、事業費は大幅に増加しているものでございます。

○石垣直樹委員 昨年度のものが5年間償還でというのと次年度購入するものが1年償還ということで増となっているとお伺いいたしました。こちら、サーバー等機器類の更新とお伺いしましたが、ソフトやシステム等の更新は別の予算となるということではよろしかったですか。

○高橋剛情報政策課長 サーバー機器の中のOS等につきまして、ソフトウェアにつきましては、この中の事業に含まれております。

○石垣直樹委員 わかりました。サーバー等は順次更新されていくものかと思いますが、中には、社名は上げませんが、あまりよろしくないという噂もある機器もございますので、その辺しっかりと精査して順次更新していただければと思います。

次の質問に入らせていただきます。同じく予算説明書51ページ、総務費、企画振興費の学生活動支援事業補助金についてお伺いいたします。

今年度、本事業に150万円計上されておりますが、令和4年度は学生商品開発事業補助金というものが150万円同額でありました。こちらがなくなって、今年、学生活動支援事業補助金というのが追加されておりますが、中身についてお伺いいたします。

○佐々木司企画調整課長 この補助金でございますが、生徒学生の社会参加、また地域の課題解決に向けた取組、研究や研修など、広くその活動を支援しようとするものでございまして、委員御認識のとおり、令和4年度に創設をいたしました学生等商品開発事業補助金、こちらの対象範囲を拡大した予算でございます。1件当たり50万円を見

込んでおりました、これの3件分を予算計上しているところでございます。

○石垣直樹委員 こちら商品開発から活動支援に膨らんだというか、取扱いやすくなったのかなと思うのですけれども、ちなみに昨年度の商品開発の部分の実績等何かありましたら、お示しできるものがあつたら教えていただきたいと思ひます。

○佐々木司企画調整課長 令和4年度の商品開発の部分での実績でございますが、東京農業大学オホーツクキャンパスのほうから2件の申請がありまして、交付の実績額でございます。もともと、高校生、大学生の商品開発を支援しようとしたものでございますが、大学のほうの2件につきましては、1件は地域の植物を使ったベース香料を開発する、プロジェクト名が網走市の香りをイメージしたフレグランスの開発事業というものでございます。もう1件、網走の水を活用したコスメを開発する、食香料化学科学生コスメプロジェクト、こういった取組が2件でございます。

○石垣直樹委員 東京農業大学の学生が2件、使われたものとお伺いしました。高校生とか中学生の問い合わせ等はなかったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 高校に関しましては、新型コロナウイルスの感染症、こういった影響もありまして、それまで行われていたイベントの参加、なかなかままならないといったような状況に加えて、制度の周知ですとか、こういった取組に活用できるかなど、私ども学校と十分な意見交換をする時間が設けられず、活用していただくに至っておりません。

新年度は学校との調整や意見交換、こういったことをしっかり取り組んだ上で、商品開発に限らず、地域の課題解決ですとか、課題解決に向けた取組、研究研修など、幅広くその活動を支援してまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 わかりました。今回事業のほう名称変更等はあつて、広く利用できるということでございますが、取組自体はすばらしいと思うのですが、こういった取組を学生等に周知していく、令和5年度は何か予定等ありましたらお示しください。

○佐々木司企画調整課長 各学校を訪ねて制度の周知、活用方法、私たちの取組の内容など、しっかりと意見交換をさせていただきたいと考えております。

○石垣直樹委員 わかりました。こういった取組を学生のときから市から予算を付けられて、お金を使って学生のうちからできるということは、将来にとってすごいい経験になりますし、地域にとつても波及効果があると思ひますので、ぜひとも広く周知していつて、多く使われることを望んでおります。

次に最後の質問になります。53ページ、市民活動費、防犯灯管理事業についてお伺いいたします。

こちらは前年度1,398万円、そして本年度1,510万円と、約110万円増加しておりますが、防犯灯の管理事業費でございます。中身はよくわかつておりますが、この値上げ分に関しては、電気代が増加したことによる管理費の増加なのか、それとも防犯灯の数が増えたことによる管理費の増加なのか教えてください。

○渡辺昭市民活動推進課長 防犯灯管理事業の事業費の増額に関する御質問ですが、原油等の高騰により電気料金が高くなっており、令和4年度当初より112万2,000円を増額し、今委員おっしゃつたとおり1,510万8,000円となります。

○石垣直樹委員 燃料の高騰による増額のみで、防犯灯の数が増えたから増額ではないということを理解いたしました。

私のほうからは以上です。

○山田庫司郎委員長 次、質疑を受けます。

永本委員。

○永本浩子委員 公明クラブの永本でございます。

では、予算説明書の49ページ、先ほど村椿委員からも様々御質問がありましたけれども、地域防災訓練事業についてまずお伺いしたいと思ひます。

昨年12月の議会で提案させていただきました拡張現実AR機器を活用した防災訓練を早速導入していただきまして、本当にありがとうございます。このARゴーグルですけれども、先ほど予算の詳細の中で金額が示されましたけれども、先ほどの金額で言いますと3台購入したということによろしかったでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 ARゴーグルの導入台数につきましては、ただいま御指摘がありましたとおり3台ということでございます。

○永本浩子委員 3台購入していただいたという

ことで、このARゴーグルですけれども、使い方様々、活用方法があるかと思っております。一般質問の中でも、学校や地域高齢者施設や企業等でも様々活用していただけて、リアルな疑似体験ができるということで、イベント等でも活用できるものですけれども、令和5年の活用の仕方、先ほどもちょっと答弁がありましたけれども、改めてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○八百坂則勝総務防災課参事 活用方法についてでございますが、地域防災訓練、学校での防災教育での活用、イベントでの活用、また、消防署で行う火災訓練での活用のほか、町内会、民間事業者も含めまして、御希望があれば貸し出し、有効に活用したいと考えております。

○永本浩子委員 様々、活用方法を考えていただいているようで、ぜひ周知のほうもしっかりやっていただいて、使ってみると本当に今までにない体験ができるということで、こういった防災に関しては、新しい面が開けてくるのではないかと思っております。特に教育の一環として、年間を通じて子供たちが体験できれば、よりよい防災教育にもなると思いますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 学校教育等の活用等についてでございますが、防災教育につきましては、本年度、六つの学校のほうで実施しておりますので、そういったところのこれまでの実績に合わせて、その中でぜひとも今回購入するゴーグル、こちらの活用に取り組んでまいりたいと思います。

○永本浩子委員 そういった経験のある学校からまずお声かけをしてやっていきたいということかと思っております。使ってみてどういう反応があったのか、そういったところも新しい取組ですので、ぜひよく聞き取りをしていただけて、ほかの学校でも活用していただけるということと、もう1点この防災教育という点は、1回だけのイベント的なものではなく、このゴーグルを各クラスこう回しながら、一つの教育の一コマとして扱っていただければという提案でもありましたので、そういった点もまた学校のほうともよく相談していただきながら、使ってみてからの話かと思っておりますけれども、お願いしたいと思いますけれども、その点はいかがででしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 ただいま委員御指摘のありましたとおり、学校を通じて、活用を通じてみて継続してということの活用については取り組んでまいりたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひよろしく願いいたします。

さらに昨年の一般質問でも言いましたけれども、市からこの全戸配布されている防災ガイドブック、意外と全戸配布された後、皆さんどこかにしまっただけで、なかなか活用されていないというのが現実なのではないかなと思っております。ですけれども、これ1冊あると避難所の確認もできますし、我が家の防災メモということで、家族の中で防災に関する相談をして書き込んでいくとか、あとマイタイムラインも前から何度も言っていた内容等も書き込めるようになっております。非常時の持ち出し品のチェック、備蓄品のチェックもできるということで、活用次第では本当に有効なものになるのではないのかと思っております。ただ、これをどういうきっかけで、しまっただけのところから、それを取り出して、これを開いて書き込むかというところが一番ちょっと活用に関しては大事なところかと思っておりますので、そういった活用ができるようなきっかけづくりを市としてもちょっと推進していただければと思っておりますけれども、その点はどうでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 町内会や学校での防災訓練、防災教育におきまして、防災ガイドブックに掲載の災害時取るべき自分の行動を整理するマイタイムラインの作成、また、自宅の災害リスク、取るべき行動を確認する避難行動判定フロー、非常持出品、備蓄品リストの作成など、訓練の中で活用しまして、防災意識の向上に努めてまいります。

また、新年度では町内会連合会と連携しまして、防災の研修会や講演会などを実施する予定でございますので、その中でも活用してまいります。

○永本浩子委員 ぜひ、この防災ガイドブックを、そういった折には持参してくださいということで、事前に言っていただく、もしくはなかったとしても当日会場には用意してあるということで、この防災ガイドブックを手にとって、その場で開いて中身を確認しながら、それを地元を持ち帰って皆さんで活用できるという、そういった流

れができればいいのではないかなと思っておりますので、ぜひその点もお願いしたいと思います。

また、代表質問でも各会派が取り上げておりましたけれども、このたび発表になったオホーツク海沿岸のこの津波浸水想定には、誰もが不安になったかと思われまます。中でも流氷の時期に津波が来たときは、流氷津波となって被害を拡大させる危険性もあるという報道がありました。実際に以前起こったこともあるということで、北海道などのこの寒冷地ならではの低体温症に対する対策の周知は前回もお願いしましたが、それとともにこの流氷津波に対する対策なども、こうしたことも地域防災訓練の場を活用して取り組んでいくべきではないかなと思いますけれども、この点はどのようにお考えでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 冬期の避難対策につきましても、市で基本的に持っています備蓄品などもございますが、今後、冬期避難の留意点や市民周知につきましても、命に関わる情報ということで前回も答弁のほうをさせていただいております。そういった内容につきましても、今後継続して研究精査させていただくとともに、周知方法については検討してまいりたいと思います。

あと流氷時期の津波については、今後市としても調査研究のほうをさせていただきたいと。最低限やらなければならないことというのは、もう単純に逃げるといことが大前提となっておりますが、そういったときの留意点などにつきましては、引き続き調査研究のほうをさせていただきたいと思います。

○永本浩子委員 ハザードマップの配布もあるかと思っておりますので、そういった機会も利用しながらということになるかと思っておりますけれども、本当に道東では1952年の3月の十勝沖地震で流氷津波が発生して、釧路管内浜中町では家屋62戸が全壊、3人が犠牲になったという、こういった記事も載っておりますので、13分でどうやって逃げられるのかなというのは非常に難しいことかと思っておりますけれども、ここまでの津波が来なかったとしても、もっと小さい津波であったとしても、やはり逃げるときはどこに逃げるのかとか、そういった普段の心構えというのが大変大事になってくるかと思っておりますので、そういった点、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次の質問に移りたいと思ひます。続き

まして51ページの姉妹都市交流事業についてお伺ひいたします。

この事業はポータルバーニ市との交流事業だと思ひますけれども、この事業、そもそも何年くらい続いている事業なのかお伺ひいたします。

○佐々木司企画調整課長 昭和61年の姉妹都市の提携以降でございますので……失礼いたしました、昭和61年の姉妹都市の提携以降、交流が続いておりますので、36年の歴史があるものと考えております。

○永本浩子委員 大変長い歴史のある事業ということだと思ひます。昨年はなかったと思ひますけれども、コロナで中断していたということだったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 ポータルバーニ市のほうでも海外から渡航制限で受入れができなかったということもございまして、リアルな交流が止まっていた要因は新型コロナウイルス感染症でございます。

○永本浩子委員 コロナで全世界的にこういった交流自体が行われていなかったということで、新年度は久々のこういった交流があるということで、大変楽しみにされている方もいるのではないかと思ひますけれども、令和5年度のこの計画は何人ぐらい、いつ頃やる予定なのか教えていただきたいと思ひます。

○佐々木司企画調整課長 スケジュールはおおむね8月に募集を開始いたしまして、9月に保護者説明会、年末まで数回学習会を開催した後、年明け新年1月に派遣をしたいと考えております。

目下のところ、お子さんについては8名、引率を3名、総勢11名の訪問団としたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、子供たちも楽しみにしている子が多いのではないかなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

網走から行く人というのは、大体毎回確保はこれまでもできてきているのではないかなと思ひますけれども、聞くところによりますと、ポータルバーニ市から来る人のほうの確保がなかなか大変だという話も聞いたことがありますけれども、こういった点はどうなっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 ポータルバーニ市側の状況でございますけれども、なかなか町の財政状況ですとか、それから担当者との連絡ですと

か、業界の組織変更などもございまして、なかなか当市に訪問団を派遣するのは難しいと伺っております。直近ですと、令和元年の7月に教育交流訪問団と称しまして、お子さん4名、引率2名の6名がいらっしゃったところでございます。コロナ禍でリアルな交流ができていない間もオンラインですとかメールなどで連絡はしっかりと取っておりますので、受入れのほうも一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 現実、思いはあってもなかなか財政状況等難しい面もあるのかと思いますけれども、私も東京からこちらに戻ってきたときに、親戚の子供さんが小中学生のときにポートアルバーニ市に、親元を離れて、この海外でホームステイをしたということがすごく自信になっているなどこのを感じたことがあります。網走の子供たちにとって、こういった体験は将来その子の人生の中でもとても大切なものになってくると思いますので、向こうから来るのがなかなか大変な状況はあるのかもしれませんが、こちらからの受入れを確保していただければ、ぜひぜひ継続していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。この点はどのようにお考えでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 海外の異文化を体験する貴重な機会であると考えておりますので、連絡を密に取りながら、しっかりと私どもからの少年少女訪問団の受入れをしていただけるように調整を図ってまいりたいと考えております。

○山田庫司郎委員長 永本委員、新しい質問に入りますか。(永本委員うなづく)

永本委員の質疑の途中でございますが、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は、午後1時とします。

午後12時02分 休憩

午後1時00分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

永本委員の質疑を続行します。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは、続けて質問をさせていただきます。と思います。

同じく51ページの友好都市市民交流事業補助金ですけれども、国内交流の新規事業ということで、今回60万円が計上されたわけですけれども、

まずこの取組の内容と狙いをお聞きしたいと思っております。

○佐々木司企画調整課長 国内交流都市との友好を深めるため、市内団体が交流活動、国内の友好都市と交流活動を行う場合に、宿泊あるいはその公共交通機関の利用に要する費用、この一部を支援しようとするものでございます。対象の活動は、教育、歴史、芸術文化、またスポーツによる市民レベルの交流活動で、1人当たりの補助額は、天童ラ・フランスマラソンで市民ランナーを派遣している際の支援に倣いまして3万円、1団体当たり20名で60万円を上限と考えております。

子供たちの文化スポーツ活動では、近年近隣市町のお子さんが共に活動しているといったような例も見られますので、基本的には補助対象を市民に限るものと考えておりますけれども、高校生以下の児童生徒であれば、日頃から団体で共に活動している状況であれば対象にしたいと考えております。

○永本浩子委員 あえて今回市民交流とした狙いというのは何かあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 これまで行政が中心となって交流を進めていたものでございますけれども、ここに新たに市民レベルでの交流も深めてまいりたいというところが狙いでございます。

○永本浩子委員 本当、考えてみると、流水まつり等に来ていただくのも、友好都市の首長であったり市議会議員であったりということで、やはり市民レベルの交流というのは大切だと私も賛同したいと思います。

そして、この市民団体というのは、具体的にはどのような団体で、令和5年度の事業としては、具体的なものが見ているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 これに参加する過半数が市内にお住まいの方で、5名以上で構成される営利を目的としない団体、活動拠点が市内にあるというところを条件にしたいと考えております。これまで将棋が盛んな天童市と将棋を交えた交流ができないかというようなお話も頂いているところでございますので、新年度におきましては、まずはそういった団体と調整を図ってまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 私も昨年視察で天童市にも行ってまいりましたが、将棋のお膝元ということで、人間将棋等、いろいろな催し物が開催され

ているようでしたので、網走のこの将棋をやっている子供たちが交流するという考え方でよろしかったと思いますが、それでよかったですか。

○佐々木司企画調整課長 今、具体的に相談を受けておりますのが市内で子供たち将棋教室をやっている団体でございます。この団体での交流の深まりが実現できないかというところで、令和5年度進めてまいりたいと考えています。

○永本浩子委員 ぜひ、今藤井聡太五冠もすばらしい結果を出して、将棋というものが全国的にもブームにもなっておりますし、網走の子供たちが天童市の子供たちと将棋を通して、また交流できるということが、ひいては関係人口の創出にもつながったり、網走にもまた来ていただけるということが続いていければいいかなと思っております。

令和5年度から始まる事業ですけれども、今後の展望的なものは何かあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 こういった制度を立ち上げたことを市内の様々な団体、スポーツ団体ですとか、子供たち、あるいは大人も含めてですけれども、様々な団体にこの制度の周知、PRをいたしまして、この制度の利活用含めて、市民レベルの交流を進めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

続きまして、地域おこし協力隊についてお伺いいたします。昨年の予算が332万7,000円だったのですけれども、今回285万2,000円ということで、若干ですけれども減ったのはどうしてなのでしょう。

○佐々木司企画調整課長 この地域おこし協力隊活用事業に係る予算でございますが、協力隊員の募集、採用、それから隊員に対するフォロー、アドバイス、相談、フォローといった業務の委託費でございます。

予算額を減額した理由につきましては、フォローの対象の隊員数が減ったことによるものでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。フォローの対象の隊員が減ったということで、現在の状況としては、コワーキングスペースに、ナシタに勤めてくださっている方、お一人になったということでよろしかったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 今現在在任していただ

いております協力隊員がナシタにお勤めのお一人でございます。新年度におきましては、さらにまちづくり会社のほうで1名配置をしたいと考えておまして、予算で計上しておりますフォロー経費につきましては2名分でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。新年度新たに一人をとということなのですけれども、募集状況ってうかは今どようになっているのでしょうか。何名か応募があるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 募集に関しましては、令和5年度、新年度から開始をしたいと考えておまして、今現在まだ募集は開始をしておりません。

○永本浩子委員 いよいよこれからということで、了解いたしました。

これまで、なかなか地域おこし協力隊が移住定住には結びつかなかったわけなのですけれども、今回コネクトリップで活動して下さっていた方が、市内で英会話教室を開設してくれたとお聞きしておりますけれども、そういった認識でよろしかったでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 委員の認識のとおりでございます。コネクトリップで力を発揮して下さっていた隊員の方が昨年8月に退任をいたしまして、その後、市内で英会話教室を開いております。現在、対面あるいはオンラインでの個人レッスンが中心でございますけれども、そのほか洋書の翻訳業務あるいは管内高校での非常勤講師といったようなところでも活躍されております。

○永本浩子委員 そういう翻訳や非常勤講師でも活躍して下さるということは、ちょっと今日初めて聞きまして、大変ありがたいことだなと思っております。

今回、我が市としての地域おこし協力隊においては、移住定住に結びついたのは初めてかと思えますけれども、結びついた要因をどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 札幌から来てくださった方でございますけれども、この地域の自然環境ですとか、そういったところに魅力を感じてくださったものと考えております。

○永本浩子委員 なかなか網走の場合は3大都市圏もしくは政令指定都市ということで、来ていただける方の条件が厳しいので、網走でのこの冬を越せるのかどうかとか、そういった地域性に合っ

ているかどうかというのが大変難しいことだったかなとは思いますが、たまたま今回の方は、実家も網走に近いようですので、そういった部分でも移住に対する抵抗はあまりなかったのかなと私自身は思っております。

ただ、この地域おこし協力隊のメンバーなのですけれども、移住定住というところにばかりこだわってもなかなか難しいのかなという部分もありますし、もっと活動に自由度があってもいいのではないかというお声も頂いておりますけれども、こういった点はどのようにお考えでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 地域おこし協力隊制度自体が首都圏から地方への移住定住というところを狙った国の政策、施策でございますので、まずはそこを目標に取り組むべきと考えております。

また、御本人の意向もございまして、能力を發揮しながら自由に地域おこし、まちおこしの活動ができるようにというところは委員おっしゃるとおりでございますので、今現在配置されている方につきましても、まちづくり会社に配置をされておりますけれども、配置先ともよく打ち合わせをして、自由な活動と言いますか、御本人の意向に沿って、しっかりと地域に根差して活動ができるように配慮してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ何かしら網走の役に立ちたい、地域おこしということで、新しいアイデア等も、やはりこの網走というところで活用してもらいたいという、そういう多分思いがあって応募してきたメンバーの方なのではないかと思うのですけれども、その思いをもっと生かすやり方というのを考えることも必要なのではないかと私としては思っております。

来てくださっている方のメンバーの生の声を聞いたり、ほかの地域の地域おこし協力隊のメンバーとの交流というようなことはあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 振興局で事務局を担っておりますが、地域の協力隊員の集まりですとか、あるいは全道レベルでの協力隊員が集まるような研修の場においても、協力隊員同士の意見交換などはされておる状況でございます。私どもも協力隊員とはしっかりと意見交換と言いますか、顔を合わせてコミュニケーションを取っておりますし、本人が抱く将来像など、人生設計なども

しっかりと考慮しながら、様々サポートに努めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ今度、新年度に新しいメンバーが加わると2名ということで、協力隊員同士でもいろいろな意見交換ができたりとする場も必要かと思ひますし、市のほうも積極的に関わりながら、ぜひ力を網走市のために發揮してもらえようようにしていただきたいと思ひます。

続きまして、出会い創出支援事業についてお伺いたします。コロナが続いておりますけれども、令和4年と同じく10万円という予算が今回つきまして、令和4年実績としてはあったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 令和4年度実績が1件ございました。9月3日に大曲湖畔園地で開催されたものでございまして、今回実施をしていただいた主体は一般社団法人ラブアバさんでございます。

○永本浩子委員 コロナ禍でも1件開催があったということで、その参加人数やその結果等は何かわかっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 男性13名、女性9名、計22名が参加をいたしたところです。デイキャンプを行いながら交流を深めたと伺っております、2組のカップルが成立したと伺っております。

○永本浩子委員 結構な人数集まっていたいただいて、そのうち2組ということで、これがどうつながっていくかはこれからですけれども、うれしい結果だったと思ひます。

令和5年度の計画としてはどのようなもの、まだ具体的なものは見えていない、いるのでしょうか、いないのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 現在のところ、新年度でこういった出会いの場を創出するイベントを開催したいという相談は寄せられておりませんが、年度明けましたら様々な青年団体、まちづくり団体等でこの制度の活用を働きかけてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ積極的にお願いしたいと思ひます。

網走もコロナ前には、たしか青年会議所が行った事業がなかなかよい結果になったと思っておりますけれども、もしできることだったら実行主体が継続性のある取組が必要なのではないかと思ひ

ますけれども、この点はどのようにお考えでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 こういったイベントの開催を専門にする団体、それに特化した団体というのはございませんので、引き続き様々な団体に制度活用を、あるいはイベント企画を働きかけてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひお願いしたいと思います。北見市の街コン、婚活パーティーの出会い一覧というのが載ってしまして、スマホでちょっと調べてみると、20代、30代の全員参加型ゲームで商品券プレゼントや、30代、40代対象の大人婚活、男女20代後半の同年代体育会系年収450万円以上やオンラインオフ会、ズームで春婚活など、実に様々な婚活が予定されていて驚いたわけなのですけれども、行政がというよりは民間主導なのかなという思いもしましたけれども、隣の市で様々なこういう婚活が今年に入って行われており、予定もされているということで、網走も少し研究しながら、積極的に取り組んでいただきたいと思うところなのですけれども、いかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 一言でイベントの開催と申しましても、やり方については今委員お話しされたように様々あるかと思っておりますので、関係団体、関係機関に働きかけをする、意見交換をする際に、そういった活用事例と言いますか、実施事例なども提案しながら進めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、多分これ民間の力がかなりどういう形でやっているのか、少しそういったところも北見市に問い合わせもしながら、取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、日体大高等支援学校入学支援補助金についてお伺いいたします。以前にも聞いたことがありますけれども、日体大高等支援学校については、各地で学校説明会を開いてきたわけなのですけれども、コロナ禍でなかなか思うように持てない状況がこここのところ続いてきたかと思っておりますけれども、今回は何か所開催できて、参加人数はどれぐらいだったのかお伺いいたします。

○佐々木司企画調整課長 令和4年度につきましては、9月にオープンスクールを、それから7月に道内5会場、それから道外2会場、計7会場で学校説明会を開催したところでございます。オープンスクールには114名、それから学校説明会に

は、62名が参加したと聞いております。

○永本浩子委員 かなり的人数の方が参加していただいたということで、今回は東京での開催というのはなかったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 今回、東京での開催もございました。道外ではそのほか、名古屋、道内では、参考までに、函館、旭川、釧路、札幌、帯広の5会場でございます。

○永本浩子委員 わかりました。東京、名古屋でも行われたということで、先ほど村椿委員の質問で、現在入学予定者数は27名ということでしたけれども、道内に結構ほかの高等支援学校が増えているということも入学者が少し伸びないという原因なのではないかということが以前質問したときに答弁を頂いていたわけなのですけれども、やはりその点は差別化が必要なのではないかなと思っております。やはり親御さん、障害をお持ちのお子さんの親御さんは、子供を預けても大丈夫という、親の安心材料がやはり必要かと思っております。網走の日体大高等支援学校、これまでの卒業後の雇用進学状況はかなりいいところしているのではないかなと思っているわけなのですけれども、こういった状況、どういう状況になっているのか、ここをしっかりとアピールできればと思っておりますが、いかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 卒業後の進路がしっかりと決まるといいうのも大切なお子さんを預ける親御さんにとってみれば、委員おっしゃるとおり大変大切な要素であると考えております。令和4年度につきましては28名が卒業いたしましたけれども、進路を検討中のお子さん1人、それから合否待ちのお子さん3人、生徒さん3人を除いて、本年度も全生徒の進路が決定したところでございます。

○永本浩子委員 ほぼ進路決定率は100%と言えるかもしれないと思っております。先ほどの村椿委員とのやり取りの中でも、確保対策、市援助金、今回は4,600万円を使って様々な角度で宣伝もしていくということで、そういったところにも、こういった進路決定率100%ということは大きく言っていただきたいと思っておりますけれども、この点はいかがでしょう。

○佐々木司企画調整課長 学校の魅力のPR、ほかとの差別化という点では大変有力な実績であろうと思っておりますので、今お話しいただいた内容につ

きましては、学校としっかりと共有してまいります。

○永本浩子委員 ぜひお願いしたいと思います。

また、確認ですけれども、学生の確保対策の4,600万円ですけれども、昨年は5,200万円、以前私が質問したときに、大変ありがたいことに全額寄附を、全てが寄附金ということで、網走からの持ち出し、市からの持ち出しはゼロということでお聞きしておりましたけれども、令和5年度も同じ状況ということでよろしかったでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 本年度予算化をしております4,600万円につきましても、日本体育大学附属高等支援学校のために活用してくれという全額寄附でございます。

○永本浩子委員 本当にありがたいことだと思います。そういった方々の思いを生かすためにも、ぜひこういったところに力を入れて、多くの方が網走の日体大高等支援学校に来ていただけるように尽力していただきたいと思います。

続きまして、学生活動支援事業補助金についてお伺いいたします。先ほど石垣委員のほうからも様々質問がございましたので、私のほうからは1点だけ、今回学生商品開発事業補助金から、こういった形に一本化して150万円がついているということで2件の申請があったということで、こういった取組をしていく中で、東京農大生また市内の高校生等の、こういった商品開発されたもの等が今後商品化される等の動きというものはあるのか、今後の展望についてお伺いしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 大学で開発をいたしました商品につきましては、この後具体的にどう展開するかは情報持ち合わせておりませんが、これまでの例でいきますと、学内でクラウドファンディングにより資金を集めて量産をするといったような取組もされておりますので、同じように活用がされていくものと考えております。

○永本浩子委員 大学主体の事業に市が応援をするという形だとは思いますが、せっかく様々商品開発していただいたものがあるようですので、ぜひ商品化するなり、そういったところから企業に結びつくなり、学生たちがやはり夢を持って取り組めるような、そういった角度からも応援をしていただければと思っております。

続きまして高大連携学生確保対策事業補助金についてお伺いいたします。これは女満別空港にピーチが就航したことで、女満別一関空間の便ができたということで、関西圏の高校と連携して様々な教育プログラムを支援する取組ではありますけれども、昨年からはまったものですが、様々報道もされておりました、いい取組なのではないかと思っておりますけれども、昨年の実績としてはどういったものがあつたのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 東京農業大学オホーツクキャンパスが実施をする、関西圏からの学生確保の取組を支援しようとするものでございます。

昨年は高大連携教育プログラムというものが、オホーツクキャンパス主体で開催を、実施をされておりました、二つ開催されております。一つは、オホーツク学というプロジェクトでございます。オホーツクをより魅力的に紹介するための方法を模索するという校外学習でございまして、こちらにつきましては3泊4日の日程で、関西圏の高校生41名、その他先生5名の46名で、オホーツクにいらして学習をされました。もう一つは、網走市探求型プロジェクトプログラムと呼ばれているものでございまして、こちら通過型観光から滞在型観光への転換を目指すというような学習でございます。こちらには、生徒49名、そのほか教員4名、4泊5日の日程で網走にお越しになりました学習をしたところでございます。

○永本浩子委員 どちらも私たちが長年課題にしてきていることで、ぜひ新しい角度のこういった取組で、学生たち高校生たちが発表してくれた内容等も市のほうにも生かしていければと思っておりますけれども、こういったところの研究成果というのか、教育プログラムの成果的なものというものは市のほうも把握をしていらっしゃるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 オホーツクキャンパスで行いました研修プログラムではございますけれども、終わった後の成果につきましても、私ども共有させていただいておりますので、そこから何かしら得られるヒントもあろうかと思っておりますので、成果内容については、全庁で共有をしております。

○永本浩子委員 ぜひ通過型から滞在型にというのも長年の網走の課題ですので、そういった若いメンバーの、また関西という全く別の土地から見た、そういった角度の提案等がありましたら、ぜひ

ひ生かしていただきたいと思います。と思っております。

昨年の実績としては、かなりいいものがあったのではないかなと思っておりますけれども、ここからまたこういう広がりが出ていたとか、ちょっと報道的には帰った生徒がすごく網走で過ごした何日間かがすばらしかったということで宣伝してくれているような話は載っていたのですけれども、その辺のところはどうなのでしょう。

○佐々木司企画調整課長 具体的にどういった還元がされていたかというところは、申し訳ない情報つかんでおりませんが、ただ、帰った後に同じ学校内で成果発表されたりですとか、ほかの高校へ出向いての研修結果の発表といったことも行われていると伺っておりますので、網走の地で学んだことのPR、それから網走自体のPRにもつながっているものと考えております。

○永本浩子委員 いい形で初年度の取組としては上々だったのではないかなと思っております。新年度、令和5年度の取組としては、大学主体のものでありますけれども、どういった内容になっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 令和4年度、プログラムの実施後、大学でアンケートを実施したようでございます。参加した高校からは大変好評で、次年度もぜひというお声があるやに聞いております。現在のところ聞いておりますのは、網走市探求型プロジェクトプログラムについては、今年、生徒さん49名の参加でしたけれども、来年は目下のところ、倍の100名程度にしたいというお声も聞いておるところでございますので、非常に関西圏の高校からしても、魅力的な校外学習プログラムであったのだろうというふう感じておるところでございます。

○永本浩子委員 大変好評ということで、うれしい限りでございます。この人数が増えた場合、市からの補助金という金額は変わらずということでよろしいのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 変わらず上限50万円、考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。今後の展望としては、この取組が東京農大の入学確保、ひいては網走市との関係人口の創出につながっていければと考えるところですが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 この取組が大学の魅力向上につながっていることは間違いのないと思っておりますので、今後の東京農業大学オホーツクキャンパスへの入学者の増につながることを期待しているところでございます。

○永本浩子委員 ぜひ、多分昨年来てくれたメンバーは高校2年生だったかと思っておりますので、進路決定するのが今年ということで、成果が見えてくるのが来年以降という形になるかと思っておりますけれども、きちんと成果につながっていけばいいなど私も期待しながら見ていきたいと思っております。

続きまして、地域課題戦略推進事業について伺います。以前お聞きしたときに、人件費が350万円、事務費が50万円ということでありました。令和5年度の予算500万円ということですので、実質のこの事業費は100万円ということになりますけれども、この100万円の使い道はどのようなになっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 網走産の食材を用いた加工食品を開発して、食を通じたPRにつなげていきたいと考えておまして、この開発費用として計上をしております。

○永本浩子委員 網走産の食材を使った新商品の開発ということで、多分昨年この内容を取り組まれたかと思うのですが、昨年としての実績というのはあったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 昨年はマタタビですとか白花豆といった一風変わった食材を使ったアイスクリーム、ジェラートの制作をいたしました。令和4年度、現年度でございますけれども、網走産のウニ、それからカニを使ったパスタソース、ジビエカレー、こういったことの開発をしていたところでございます。

○永本浩子委員 ちょっと確認ですが、こういった網走産の食材を使った新しい商品を考えてくださっている方はどのような方たちなのでしょう。

○佐々木司企画調整課長 首都圏で様々なレストランを運営してくださっている、中には星付きの方もいらっしゃいますがシェフでございます。

○永本浩子委員 星付きのシェフということで、大変うれしいことだと思います。昨年はマタタビや白花豆を使ったジェラートということで、今年度、ウニ、カニを使ったパスタとかジビエカレーと、このように新しく開発されたというか考案さ

れた商品については、今後どのように変わっていくのでしょうか

○佐々木司企画調整課長 開発をしてくださったシェフが経営する店舗での、まずは販売を計画しております。

○永本浩子委員 それぞれのシェフの方の店舗ということで、新メニューということで取り扱っていただくということですね。わかりました。ちょっとこういったことも周知しながら、宣伝できればいいかなとは思いますが。

また関係人口創出の機会づくりとして、オープンカレッジなどが計画されていたと思いましたが、コロナもありましたが、このオープンカレッジというのはやれたのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 令和元年に一度東京で実施をいたしました。その後、同じ取組を再び、あるいは市内でもと考えておりましたが、コロナの関係で、コロナ禍の中でなかなかその実施に至ってないところでございます。今現在も開催する予定はございません。

○永本浩子委員 コロナがあったということで、なかなか難しい状況だったかと思えます。でも1回は東京で実施することができたということですので、また今後も大学のほうとも相談しながら、いい形で持って行っていただければと思っております。

最後に、57ページの証明書等コンビニ交付システム管理事業について伺います。やっとうちの形で、市民の皆さんに利便性のある取組が実現できることになったということなのですか。今回この交付できる証明書の種類というのはどういったものになるのでしょうか。

○渡邊真知子戸籍保険課長 対象となる証明書の種類ですが、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍附票の写し、所得証明書、課税証明書、所得課税証明書となります。

○永本浩子委員 結構な種類の証明書が取れるということで、使えるコンビニはどういったコンビニが使えるのでしょうか。北海道、網走もそうですけれども、セイコーマートが結構多いのですが、セブンやローソンは大丈夫かと思えますけれども、セイコーマート等も使えるのでしょうか。

○渡邊真知子戸籍保険課長 市内のセイコーマート、セブンイレブン、ローソン、計22店舗にマルチコピー機が設置されていることは各会社の店舗

情報のほうで確認をしております。日本郵便やサッポロドラッグストアなども設置されている店舗があるようですが、市内の店舗は未設置となっております。

○永本浩子委員 ということは、セコマもオーケーで、セブン、ローソンでもオーケーということで、22か所使えるということで、かなり便利になるかと思えます。実際にできるようになるのはいつからでしょうか。

○渡邊真知子戸籍保険課長 今月27日月曜日から交付となります。

○永本浩子委員 もうすぐ、いよいよということですね。市民への周知はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○渡邊真知子戸籍保険課長 広報あばしり4月号への掲載と3月下旬に折り込みチラシの配布、網走市の公式サイト、ライン、ツイッター、フェイスブックへの掲載、FMあばしりの活用などを考えております。

○永本浩子委員 大変いいことですので、様々な機会を通じて、しっかりと周知をしながら市民の皆さんがこの利便性を共有できるようにしていただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございます。

○山田庫司郎委員長 次。平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、質問をさせていただきます。

最初に、財政の見通しについて伺いたいと思えます。起債残高についてですけれども、毎年減少傾向にあると理解をしておりますが、今年度の予算を見る限り、起債残高の減少が幾分鈍化したようにも受け止めております。状況について伺いたいと思えます。

○古田孝仁財政課長 財政の見通しのうち、起債残高の減少の今後の見通しなどについてでございますが、起債残高の見通しにつきましては、令和5年度から6年度にかけては、新庁舎建設に係る起債発行がございまして、それを受けまして起債残高は、若干ではございますが増加する見込みとなっております。

○平賀貴幸委員 状況が明らかになったわけですが、今後、耐震化工事や建て替えを含めた公共施設の適正化、これについてもいろいろな検討が行われると理解しております。今後の起債残

額の見通しについてはどうなるのか、改めて伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 新庁舎の建設以後、それ以降につきましては、毎年発行額を上回る約30億円程度を償還していく見込みでございますので、起債残高は緩やかではございますが減少していくと見込んでいるところでございます。

○平賀貴幸委員 そうすると、財政が再び悪化をしていって、危険ゾーンに入ってくるようなことには、財政上はならずには運営はしていけると、そういう理解でよろしいということですね。

○古田孝仁財政課長 今後、総合体育館、市民会館、消防本部庁舎など大型の建設事業も控えていますので、引き続き5年先を見据えた中期財政収支見通しを策定しながら、中期的な視点を持って財政運営に努めていきたいと考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 起債の残高についての見通しについては理解させていただきました。

続いて、代表質問でもやり取りがありましたけれども、法人市民税の減少についてです。いろいろと心配はしているところなのですが、改めて状況について説明いただきたいと思います。

○清杉利明孝税務課長 法人市民税の減収についてでございますが、一部の業態におきましては、増加が見られる業態もございますが、飼料や資材、燃料等の価格高騰などの影響を受ける業態におきましては、全般的に低調と見込まれておまして、特に食肉加工業、プロイラーにおいては特に低調でありまして、全体としまして、令和4年度当初予算対比で5,845万3,000円の減、80.4%と見込んでいるところでございます。

○平賀貴幸委員 気になるのは、これが一時的なものなのか、それともこれからもこういった状況が続くような状況になるのかということなのですが、一次産業は好調だということがあるにしても、やはりそこが最も心配されることの一つだと思っておりますが、その辺の見通しについてはどうなのでしょう。

○清杉利明孝税務課長 様々な機関におきまして、経済動向情勢が発表されておりますが、その中では、全体的には緩やかに回復傾向にあるとの見通しを示しておりますので、当市におきましても、緩やかではございますが徐々に回復していくものと考えております。

○平賀貴幸委員 全体の動向からそのように判断をするということでありました。しかしながら、我々が議会で繰り返しているのは、担当は商工になるのかもしれませんが、網走市独自の実態調査をしっかりと行った上で、行政の判断をしていただきたいというところでもあります。ここはまた機会を改めて議論をしなければならないと思いますが、人口の減少や人手不足も含めて、必ずしも先行きは明るいものばかりではない状況だということもありますので、やはり独自の調査が必要だろうと改めて感じるところです。

続いて、今年度の予算が目指す達成の目標について、私毎回伺わせていただいているのですけれども、本来というふうには私は思っています。達成目標を持った予算編成が望ましいと思っております。今回任期中最後の予算委員会ですので、改めて質問をさせていただきたいと思っております。

今年度の予算についてですけれども、どんなものを伸ばして、あるいはどんなものを守ろうとしている予算なのか。あるいはこの予算が執行されて、1年たったときには、どのような変化があると理解したらいいのか。つまりはどのような目標を持って事業を編成し、予算執行するのか、その点についてお示しいただきたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 まちづくりを進めるに当たりましては、総合戦略、こちらを中期的な指針として成果評価を持ち、予算の中では事業によって統制することになりますので、なかなか一概には言えませんが、基本的には活動指標を持って各事業に取り組んでいるところでございます。

若い世代を増やしたいという思いから、これまで近年では日体大の支援校、NGKオホーツクやWIND-SMILEなどの実績があります企業誘致の取組、また、建設業、公共交通など社会インフラを支える人材の確保、こういったことに取り組む事業者への支援、また、20代の新規就業者への奨励金の給付、新年度はそのほか、高校1、2年生を対象にした企業説明会の開催などにも取り組むこととしていただいております。

また、子育て支援の観点からは、安心して出産、子育てができますように、地域医療の確保、それから子育て世帯包括支援センターの設置、保育料、中学校卒業までの医療費の無償化、あとは病後児保育の導入、検診体制の充実、子供インフ

ルエンザワクチン接種の無料化、それから子育て世帯向けの戸建て住宅の建設。このほか新年度は新たにベビー用品の購入クーポンの贈呈、給食費の無償化、こういったことに取り組むとしているところをございまして、子育て世代の負担軽減を図ることとしております。

こうした一連の取組による、町の総合力が魅力の向上につながり、ひいては若い世代の定住につながるものと考えております。

○平賀貴幸委員 方向感としては共有できると感じさせていただき答弁だったと思います。

それでちょっと角度を変えてみます。これも以前に伺ったことがありますのですが、今年度の予算では出生率の増加あるいは出生者数の増加、または若者を中心とした人口定着率の上昇、労働人口の減少、こういったものにどの程度歯止めをかけることにつながると理解したらいいのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 総合戦略を中期的な指針としてまちづくりを進めておりますけれども、人口定着率といったものを指標としたものが実は戦略の中にはございまして、またその若い世代を含んだ生産年齢人口、こういったような状況を客観的に表すような指標も実は持ち合わせていないところがございます。どのような指標の設定がいいのか、そういったものを判断する客観的な指標としてはどんなものがあるのか、そもそも存在するのかといったことも含めまして、次期戦略の改定に向けた中で研究をしてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 地域経済分析システム、リーサス、これを網走市のデータとして見ていくと、2020年度の実測値、総人口は3万5,759人となっております、そのうち年少人口が3,731人で、全体の10.4%です。生産年齢人口は2万405人、57.6%、老年人口は1万1,259人、31.49%となっております。予算の編成における目標設定、やはり必要だなと思うのは、こうした数字を見るからなのではございますけれども、同じくリーサスのデータを見ていくと、2045年までの推計値が読み取れます。2045年ですから実はあとたった22年後でありまして、私もまだ生きているのだらうと思っておりますし、ここにいる何人かは現役の議員でいるかもしれないというところなんです。そのときの総人口は2万5,496人という予測なのです。年少人口は2,563

人で10.5%の割合。それから生産年齢人口は1万2,331人で48.36%まで下がっている。それから老年人口は1万602人で41.58%まで上昇しているわけなんです。年少人口については、減り続けるのですが、人口に占める割合は、どうやらあまり変わらないという状態で推移するようですが、一方で生産年齢人口、老年人口、このままだとさらに5年後ぐらいには逆転しているのではないかなという状況だと私は感じております。もちろん、老年人口そのものも減少に転じているというのが、この2045年を見るとわかるので、いろいろと変化が起きてくるのですけれども、予算編成方針あるいは市政執行方針、こうした視点や危機感という点だと、なかなか読み取れないです。果たしてそれでいいのだろうかというところに私は疑問を持っているのですけれども、いかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 人口構造の変化を及ぼすような大きな政策転換というものは、なかなか一朝一夕ですぐに成果が結びつくものではないと思っております。様々な取組の積み重ね、総合力の成果であろうと思っておりますので、短期的なまちづくりの指針である予算編成の中では、なかなかそういった指標を持ち合わせるということが難しいとは思っておりますけれども、中期的長期的なまちづくりの中で、まちづくりの方向性だけは見失わないように、しっかりと進めていく必要があるのだらうと感じております。

○平賀貴幸委員 その視点は持っていただけるということですので、ですけれども予算編成方針にも、やはり私はこういったことを盛り込みながら予算編成というのも当たらないければ、相当な危機に、網走を含めたこの日本全体があるのだと思いません。予算編成方針、過去からのホームページで見る限りは、こういった視点は予算編成方針にはないということになりますから、まず予算編成方針にぜひこういった視点も盛り込みながら予算の編成に当たっていただきたいと感じるところです。

続いて、歳入の確保について伺うのですけれども、ここにも目標として設定ができるところはやはりしたほうがいいのではないかとこの視点を持っております。年々増え続けておりますふるさと納税ですけれども、今年度についてはまだ確定はしていませんが、実績としては若干下がる見

込みなのかなと理解をしています。一方で、歳入に占める割合については、平成29年度から数えますと、2.99%、3%、5.6%、5.6%、7.4%、そして昨年度、令和4年、今年度、8.3%と上昇しているということです。また自主財源に占める割合、これも29年度から見ると、それぞれ7.9%、7.8%、13.5%、13.9%、19.1%、また令和4年度、今年度は19.2%ということで、自主財源の約2割を占めるほどになっているということがございます。今年度については予算上どのような割合になると見込まれているのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 ふるさと寄附金の歳入に占める割合についてでございますが、令和5年度につきましては8.3%ということで、令和4年度と同じ数値となっております。また、自主財源に占めます割合につきましては19.5%と、令和4年度より0.3ポイント上昇する見込みとなっております。

○平賀貴幸委員 ますます重要な財源になってくるところだと思います。もちろん市税が増えていただけるとするのは望ましいのですが、一方でやはりもう2割に近づいている状態のこのふるさと納税も大切な財源だと思います。

ということで、ふるさと納税については目標額を定めて、それを達成するための取組を重ねることが必要だと思っております。我々も委員会視察、総務経済委員会の視察の中で、友好都市の天童市に伺いました。ここのふるさと納税は基金を積み重ねておりません。では、どう運営をしているのかということ伺うと、単年度主義なのです。いただいたふるさと納税は、その年の財源として全て使い切るということで財政を運営されておまして、つまりそれこそが財源としてしなければ事業ができないものですから、事実上の目標設定イコール予算という形で事業を執行されていて、それが達成できるように努力を重ねられているという方法でございました。

これと全く同じような構造を求めるわけでは全くないのです。基金に積みながら有効活用するという事業のやり方は私は正しいと思っていますので、それはいいのです。ただ一方で視点としては必要なだろうということは理解をして帰ってきたところでして、目標額をやはり定めていくことが必要なのだと思います。

言うまでもなく、お隣の紋別市、8倍以上のふ

るさと納税を頂いている額です。そこを比較してどうしても我々も見ますし、市民も見ますし、当然皆さんも見ているのだと思います。そういったことを踏まえて、やはり目標額を設定して、ふるさと納税については取組を強化するという必要があると思うのですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○古田孝仁財政課長 ふるさと寄附に対します目標額の設定についてでございますが、当市といたしましては寄附という性質上、あらかじめ高い目標を設定するというものではないと考えているところでございます。例年、給付実績を踏まえながら予算額を設定しておりまして、この予算額を確保すること、あるいはその予算額を超えることが目標になるというような認識で取り組んでいるところでございます。

○平賀貴幸委員 この当たりの議論は商工のほうでまた改めてやったほうがいいのだろうと思いますが、私はやはりその目標額の設定は必要だと思っておりますので、改めて商工のところでは議論させていただきたいと思いますが、一方で企業版ふるさと納税もスタートして、実績が出てきました。ここについては目標額の設定とかはせずに、ここもやっていく考え方なののでしょうか。

○古田孝仁財政課長 企業版のふるさと寄附につきましては、当市の場合、総合戦略に掲げた事業に対しまして、全国の企業の方から支援を頂くような仕組みになっておりますので、それは取り組む事業は決まっているという中で御寄附を後お願いしているような状況でございます。

また、その寄附があってもなくても事業のほうは行うということで予算化はしておりますので、あらかじめ目標をとというような性質のものではないという理解で予算を組んでいるところでございます。

○平賀貴幸委員 そういう考え方だということは理解させていただきますが、これも以前からやり取りをしているのですけれども、ガバメントクラウドファンディングの要素を、このふるさと納税にも取り入れて行うというのが網走市では見られないというところで指摘をさせていただきながら質問を繰り返してきた経緯もございまして、商工のところでも改めて伺わなければいけないと思っておりますが、網走市としてはこうした考え方を持つことはないのでしょうか。どうなのでしょう。

○古田孝仁財政課長 以前、鉄道記念館にありますSLの客車改修のときに、クラウドファンディングというのを取り組ませていただきましたので、それはそのケースですとか、どのような対象の方に支援していただくかとか、そういう取り組みもうとしている事業に応じて判断しているところで、全市的な大きな取組に対しまして、寄附してくださいというのを大々的に発信する考えはございません。

○平賀貴幸委員 まさにその前者のほうの事業のような形のものをどうやって取り入れていくかということ市として考えなければいけないことなので、今課長が答弁なさったような後半のほうの部分は私も適さないと思うものですから、一つの特定の事業に対して、あるいは一つの特定の活動に対して支援を求めていく、そしてその結果を報告し、適切に管理していくということが必要だと思います。

ところで今、その客車の部分の話がありましたけれども、以前も適切に状況の報告がなされていないという状況を指摘させていただいて、そのことを改善するという答弁があったのですけれども、その後は、そこは改善されているのでしょうか

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後2時02分 休憩

午後2時02分 再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

平賀委員の質疑から。

平賀委員。

○平賀貴幸委員 そこについては改めて所管のときに確認させていただきたいと思います。

今ガバメントクラウドファンディング型のふるさと納税については、必ずしもやらないというわけではなくて、適切なものがあればということでしたので、改めて議論を続けていきたいと思いますが、市民活動について伺いたいと思います。

市の市政執行の中でも地域協働というのほうたわわておりまして、市長の市政執行の中でも地域協働について触れられた部分がございます。しかしながら一方で、市民活動というのなかなか大変な状況になっているなど思っております、各町内会の状況を見ても、町内会が解散をすとか、維持できないとか、今までのやっていた業務

ができないところが複数出てきている状況もありますし、NPO法人などでも近年解散をされたところも出てきているような状況があると私は理解しているのですけれども、実際のところ担当課としてはこの市民活動については、どのような今現状にあると理解されているのでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 市民活動の現状について、市では3年置きにアンケートを実施しており、本年度、令和5年度も実施予定となります。

令和2年度の活動状況につきましては、活発に活動していると回答している団体が、平成29年度調査の約9割から約7割となっており、新型コロナウイルスの影響により活動ができないと回答している団体が複数あったところです。

また課題としては、会員の高齢化により活発の停滞や代表者、事務局の担い手がいないことが挙げられております。

当市においては活発に活動されている団体はあるものの、市民活動の担い手の育成が課題となっていると認識しております。

○平賀貴幸委員 そういうこともあって、今年度新規事業に取り組まれて、そこを何とかこ入れしようということだと理解はしているのですけれども、それで十分かと言うと私は必ずしもそうではないのだろうと危機感を持ってここは捉えております。市民の皆さんが自発的に行政と協働しながら課題の解決をしようというのが市民活動だと思うのです。そうすると、ぜひ私はここにふるさと納税を結びつけてほしいということ、過去何度も繰り返し質問させていただいているのです。

網走市のふるさと納税の項目には、市民との協働の視点というのはない状況になっておりますが、ただ、その他の事項がありますので、できないのだというのも一方で理解をしています。

市民から自発的に、先ほどの客車の維持管理ではないですけれども、地域の課題を解決したいという話が出てきたときに、今の状況だとふるさと納税を活用しながら、ガバメントクラウドファンディングの手法を活用するという手段がない状態なのですけれども、果たしてそのままいいのかどうかということなのです。私はぜひそこは項目をふるさと納税の条例に追加をして、しっかりと取り組めるということをやることによって市民活動の財源もふるさと納税で地域の活動を全国へと発信

しながら求めていく、あるいはNPO法人や福祉団体の活動を全国に発信しながら寄附を求めて、協力を求めている、それを報告しながらさらに活動を努力をして前に進めればいく、こんな状況をつくったほうが良いと思っているのですけれども、その点はいかがでしょう。

○渡辺昭市民活動推進課長 ふるさと寄附金の項目に加えてはどうかという御質問ですが、現段階では考えていませんが、令和5年度は新たな取組として、5名以上の市民団体等に市民活動参加を促すための市民活動活性化補助金を改正しております。その財源がふるさと寄附金のその他まちづくりのために寄附されたものを活用しております。

○平賀貴幸委員 そうだったんですね。ついにはふるさと寄附が地域協働に初めて使われるという事業ができたということで、そこは一つ評価を高くしたいと思います。

一方でそういったこととしていくとなると、高齢化だとか様々な問題があって、もう一度市民活動を活性化させるというためのこ入れが必要だと思っています。ただし市民活動では、先ほど申し上げたとおり、市民が自発的に取り組む中で行政と一緒に力を合わせなければいけないと、初めて動いて協働であって、行政からこうやってほしいのと言いながら協働するというのは本来の形ではないわけです。ではどうするのがいいのかと言うと、協働の手引きがやはり私は必要だと思うのです。網走市は協働の指針をつくって、皆さんに共有されて、市の職員さんがそれをもとに取組を協働としてされています。

一方で市民側から自分たちで協働しようと思ったときに、市販されている資料はありますけれども、網走市が独自につくった協働の手引き、これを見れば、自分たちでどんなふうに活動を組み立てていって、行政と一緒に何かをしたいときには、どうやったら行政と話し合っただけで活動が進められるのだろうか、相談できるのだろうかという物差しがないのです。ですから、協働の手引きをつくったほうが良いということも、これも繰り返し質問させていただいていますし、全国各地で協働の手引きを持っていない町のほうが私は珍しいと思っています。ぜひ作成していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょう。

○渡辺昭市民活動推進課長 市民向け協働の手引

きの作成についてであります。他市でも一定の有効性は理解しつつ、市民協働を進めていく上でわかりやすさ、取り組みやすさへの取組ということで手引きは一つの手段として認識していますので、今後先進地の事例等を研究してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひ、前に進むことを期待して次の質問に移ります。

学生生活活動支援事業補助金についてです。先ほど来、質問がありましたので、大体のことは理解できました。

○山田庫司郎委員長 平賀委員、着席願います。

平賀委員の質問の途中ですけれども、ここで暫時休憩いたします。

再開は10分後といたしますので、14時20分再開です。

午後2時09分 休憩

午後2時20分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

平賀委員の質疑を続行いたします。

平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは続けさせていただきます。

学生生活活動支援事業補助金についてでございます。新商品開発の今年度の事業の振り替えということで、先ほど来、終始議論があったので状況については大体理解させていただきました。

私からも若干確認させていただきたいと思いますが、網走市内で今フリースクールをつくらうとされているグループが2団体ほどございます。学校を中心とした学生の活動の支援だろうと思うのですけれども、こうなるとちょっと学校とはまた違う形での子供たちと大人の一緒に力を合わせた協働による取組になるのだと思います。

一方こういった性質のものは、まちづくりだとか地域活性化あるいはその町内会の活動などでも、もしかしたらあるかもしれないことになりまして、こういったところも幅広くに事業の対象に、果たしてなるのかどうか伺っておきたかったのですけれども、いかがでしょう。

○佐々木司企画調整課長 この補助制度、高校生と大学生を対象としております。フリースクールということでございまして、現金の扱いを伴いま

すので、生徒さんのみではなかなか心配の面もあるやに感じております。基本的には学校あるいは学校におけるクラブ活動ですとか、大学でいけば研究室、こういった団体を対象に、そういった単位で支援をしたいと考えております。

しかしながら、例えばNPOのような法人格を有する団体、あるいは法人格はないけれども、日々の活動で、予算ですとか、決算ですとか、事業計画といったものを持ってしっかりと管理されているような団体であれば差し支えないかなとも思うところがございますので、どのような団体、フリースクールも含めて、どのような団体で、この補助金を使ってどういった活動をしていくかというところをまずは御相談をいただきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 考え方、捉え方は理解をさせていただきました。まずは相談をしながら、当てはまれば、もしかしたら活用できるかもしれないということですので、しっかり我々も情報提供をしていきたいと思っております。

将来的にはぜひ網走子供ファンドみたいな事業になってくれればいいなど希望を持っておりまして、プレゼンテーションを市民の前でして、これはいいなと思った事業に対して補助がつけられて、事業が1年間終わったらまた活動が報告されるような事業に成長していったらいいかなと、これは願っているところでありますので、今後の事業の取組を見たいと思っておりますし、先ほど述べた協働の手引きなんかを学生たちとつくってみるというのも非常におもしろいかなと私は思っておりますので、もしそんな学生たちがいれば、ぜひ取り組んでみたいなども感じるところです。

次の質問に移ります。庁舎建設事業についてですけれども、ここハザードマップ作成事業と併せて伺いたいと思っております。先ほども若干議論がありましたけれども、複数の市民の方から心配の声を伺うので、この機会に伺おうと思っております。

ハザードマップがつくり直される、それは大規模地震の想定が変わったからということでありまして、果たしてあの場所はこの新想定で大丈夫なのかという話をよくされます。恐らく浸水地域に元々入っていなかったのが大丈夫なのではないかなと思っはいるのですけれども、改めて状況について説明をお願いしたいと思います。

○八百坂則勝総務防災課参事 新庁舎が今回の見

直された浸水想定区域に入っているかどうかということについてでございますが、以前、平成22年度に北海道が調査しましたオホーツク海域沿岸の津波浸水予測図及びこのたび新たに示されました津波浸水予測でも、新庁舎は浸水エリアに入っておりません。

○平賀貴幸委員 それを聞いて一安心なのですが、そういったことを結構な数の市民が心配されているというのを今肌感覚で感じております。ぜひ早期の広報を進めていただきたいという、その点思うのですけれどもいかがでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 ただいま御指摘でありましたとおり、ハザードマップの作成等で皆様にはお示しいたいと思っております。時期的なものにつきましては、秋口頃をめどに作成のほうはできるようにちょっと取り組みたいと考えております。

○平賀貴幸委員 ハザードマップは秋口ということでありましたが、それを待たずに、できれば何かの形で広報したほうがいいだろうと思うところです。庁舎建設事業の担当としてはいかがですか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 新庁舎の浸水想定に関して、エリアに入っていないという答弁をさせていただいたところでございますが、こちらの周知に関しましては、まず市全体としてハザードマップの広報をした後、新庁舎に関する市公式ホームページ、こちらに専用のページがございますので、そちらのほうを通じて、または公式ライン等を通じて、市民の方へ周知したいと考えているところでございます。

○平賀貴幸委員 市の考え方は理解しますが、私はここは早期に心配されている市民の方がいらっしゃるの、早期に広報したほうが無難だろうと正直感じますので、そこ申し上げておきます。

ところで、ハザードマップがつくられるということは、様々な避難の想定も変わってくるということだと思っております。いろいろとその辺は検討されてこれから示されていくのだと思っておりますけれども、一方で、実際のところは、やはり徒歩の避難と訴えても、やはり車で避難が多いというのも実態だと思っております。東日本大震災から12年たった今、この状況を見ても、東北の幾つか

の自治体ではやはり車での避難のルール化整理について取り組んでいることが、少なからず見受けられていると思います。見ると近くの避難所に行くのではなく、車の方は遠くの避難所を目指してくださいというところで整理をされて、これから住民周知を図りながら、いろいろな課題に向き合っていくのですけれども、網走市としてはどのような考え方をお持ちなのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 津波発生時の避難方法についてでございますが、網走市津波避難計画では、原則徒歩による避難ということにしておりますが、港町や海岸町、郊外地区及び高齢者等で徒歩による避難が困難な場合は、自動車による避難も可能としているところでございます。

○平賀貴幸委員 現在も可能ということで、一定の整理をされていると思いますが、ただ、実態として、以前も津波注意報でしたか、警報でしたか、出たときに、避難されるときに渋滞が発生したということで実態としてあったのだと思います。その際もやはり近くの高台に避難されるので、例えば向陽ヶ丘のところが渋滞して動かなくなってしまうという状態が起きて、実際に津波が押し寄せたらと考えると、なかなか肝を冷やすことになるのだと思うのですけれども、それを防ぐためにも事前の車での避難のルール化がもう少し整理が必要だと思うのですけれども、その辺はいかがでしょう。

○八百坂則勝総務防災課参事 先ほどから委員御指摘ございました津波の関係でございますが、本市におきまして、平成18年11月に発生しました千島列島を震源とした地震による津波警報の発令時、こちらのときには、先ほど委員のお話のございましたとおり、向陽ヶ丘地区へ避難する車両、こちらが渋滞したと記憶しているところでございます。市民へのお知らせとしましては、津波避難の際、こちらにつきましては原則徒歩によるということに変わりはありませんが、冬期避難での避難の難しさも想定されますので、どのような手法、伝え方がよいのか、他市の事例も含めて検討してまいります。

○平賀貴幸委員 ハザードマップの改定の時期ですので、併せて検討していただいて、できれば、早目に整理をしていただいた上で、車で逃げる方は近くの避難所ではなくて、遠くの避難所、しかもこの場所ですよという形での周知をされるのが

望ましいと思います。

先ほども答弁ありましたとおり、やはり高齢者の方が中心なのだと思います。どうしても車で避難しなければいけないという方は、そういったことも含めて、ぜひ整理をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。DXの導入推進による職員の残業時間の問題なのです。やはりDXを入れていって、今年度も様々な事業で導入されて、市民の利便性が向上して、非常にいいことなのです。併せて、職員の皆さんの働き方も働きやすくなっていくというのがこの事業は望ましいものでして、その結果として職員の皆さんの残業時間が削減できるということが、私はDXのもう一つの側面に本来なるべきだと思っているものですから伺うのですけれども、目標設定、以前質問したときはまだ持ち合わせてないということだったのですけれども、現状ではどのようになっているのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 職員の時間外勤務の関係でございますが、庁内ではデジタル化推進室が中心となりデジタルトランスフォーメーションの推進に向けた各種調査研究に取り組んでいるところでございますが、現状、時間外勤務の削減目標の設定には至っておりません。

現在、庁内ではどのような業務がAIやRPAに適しているのか、民間事業者との連携のもと、全庁的に、業務量調査を実施し、実態の把握に努めているところであり、今後こうした先進技術の活用が具体化していくとともに、国による住民記録、介護保険、地方税など基幹20業務の標準化、マイナンバーカードの利活用が進み、これを多くの市民の方が利用する、こうした一連の環境が整うことで、業務の改善、効率化が図られ、時間外勤務の削減効果についても明らかになっていくものと考えております。

現在、国、地方ともにデジタル化の取組が始まったところであり、また様々な職場がある中で、あらかじめどの程度の業務時間が削減できるかなど、目標設定することは困難ではございますが、時間外勤務の削減については重要な課題であると受け止めておりますので、今後とも事務事業の見直しや効率化に努めてまいります。

○平賀貴幸委員 現状と考え方については理解をさせていただきました。なかなか目標設定は難し

いということでしたけれども、可能でしたらそこは設定をしていただいたほうが望ましいと思いますが、DXの推進等に並行して、職員の皆さんの働き方についても、ぜひ見直しをしながらですね、勤務時間の削減につながるようなDXの推進もぜひ進めていただきたいと改めて思います。

続いて男女共同参画プラン推進管理事業です。新たなプランが策定されて取組が進んでいると理解をしておりますが、基本的には1点に絞って伺うのですが、この中で8割が住みにくさを感じているというふうにアンケートがあったと、代表質問の答弁でありました。性の多様性の問題についてであります。この点についてどのような取組を今後進められるのか、現状での見解を伺いたいです。

○佐々木司企画調整課長 現在、性的少数者にとって生きづらい社会と感じている、そう答えた方がアンケートの結果8割だというのは、委員、御認識のとおりでございます。

この生きづらさの部分の解消が、まずは大切なのであろうと認識をしております。そのためこれまで公式サイトですとか、広報紙を用いての啓発あるいは当事者を講師に招いての講演会の開催など、性的少数者への理解促進に努めてきたところでございますが、一方でそっとしておいてほしいという声が寄せられているといった事実もございますので、非常に難しいデリケートな課題であると感じております。

新年度では、この生きづらさの解消に向けた性的少数者への理解促進として、広報紙への特集記事、こういった掲載による啓発を続けていくほか、パートナーシップ制度の導入も含めて、男女共同参画プラン推進委員会にて、例えば北見市の担当者を招いて、現状を伺うですとか、そういったことも含めて議論を深めるとともに、さらにアンケートも実施をすることなどで性的少数者への理解促進、それから制度導入に対する市民の声の把握、こういったことに努めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 このLGBTsの関係、ぜひ前に進んでいただきたいと思うのですが、先日の講演会でも、田中さん、鈴木さん、佐藤さん、高橋さん、この日本四大姓と同じだけの比率でLGBTの方は地域にいらっしゃるのだというお話がありました。想像しているよりも非常に多

いのです、そう考えると。しかもこの問題、確かにデリケートなのですけれども、残念なことにこのことで生きづらさを感じて、自死を選ぶ方がいらっしゃる実は問題でもあるのです。ですから、そっとしておいてほしいという方も理解はできるのですけれども、そういったところで自死を選ぶような方がいる重たい問題でもあるのだということもやはり考えながら、ぜひ市としては強力に前に進めていただきたいと改めて思います。取組の結果をここは見守らせていただきたいと思います。

もう一つここで伺っておきたいのは、育児休業や育児時間などの関係なのです。市のほうで職員の皆さん、それぞれ男性、女性、こういったものを取得されていると思うのですが、どのような現状になっているのか、伺いたいです。

○寺口貴広職員課長 育児休業などに関する関係でございますが、現在、育児休業している職員につきまして7名おります。また部分休業している職員につきましては6名でございます、いずれも女性職員となっております。

男性職員の育児休業につきましては、令和2年度以降、実績はございませんが、新年度に向けて意向を示している職員が複数名いることから、今後とも育児休業したい職員が安心して取得できるように整備に努めてまいりたいと思います。

○平賀貴幸委員 状況を理解させていただきました。男性がしばらく取ってなかったのですが、改めていそうだとということでありまして、こういった取組についてはロールモデルをしっかり示していくというのが大事だと思います。実際に取得された方をどのような形かはさておき、職場の中あるいは地域に対してでも、こういった方がいて、こういった体験をされたということをぜひ伝えるような形で、さらに取組が進むことを期待したいと思います。

次の質問に移ります。あばしり電力の蓄電池の性能と安全性についてちょっと伺いたいですけれども、学校の近くにあるということで、蓄電池、過去に事故があったということで心配されている声の一部あります。一方で安全性が大分高まっているのではないかという話もありますので、改めてその辺お示しいただきたいと思えます。

○佐々木司企画調整課長 今回あばしり電力株式

会社で、潮見小学校付近の市有地に設置をしておりますNAS電池でございますが、確かに過去には火災が発生したという事例もございました。その後製造元におきまして、徹底的な安全対策を講じまして、現在、危険物保安技術協会による安全性の試験を全てクリアするものとなっております。

網走ではないですけれども、都市部においては商業施設のすぐ横に置くようなことも事例としてございまして、相当な安全性の高まりが見られる、改善されているものと考えております。

しかしながらNAS電池は第二危険物である硫酸と第三危険物であるナトリウムを内部に包含しておりますので、設置に当たっては所轄の消防署へ届出が必要なものでございます。

今回、潮見小学校付近の土地に置きますNAS電池におきましても、網走消防署へ申請をしておりますし、のみならずNAS電池に関する説明会、勉強会というものを複数開催しております。

NAS電池自体は1基にモジュールが6台、モジュール1台につきまして単電池224本を内蔵するものでございますけれども、世界的には既に250か所に設置がされております。安全性という点では第1段階として故障防止と製造不良撲滅の対策、これらを徹底されていること。第2段階としてセルあるいはモジュールの延焼防止対策、発火をしても自然消火するという機能。それから、第3段階として、CO₂センサーによる火災の兆候検知と発生したガス自体、万が一ガスが発生したとしても蓄電池内にしっかりと閉じ込めるという対策がされております。

こういったことから、まずは火災が起きないという前提のもと、万が一火災が起きても自己消火するということ、それから、この後の運転に支障を来すような状況になった場合においても、24時間製造元のほうでこれは監視をしておりますので、直ちに対応が可能であるといったような複数の安全対策が取られているところでございます。

○平賀貴幸委員 詳細に答弁いただきました。その辺をぜひ広報しながら、この事業については進めていっていただきたいと思いますが、今後の展開、ぜひ発展してほしいと思っております。昨年度もいろいろと市長にも答弁いただきながらやり取りしたところですが、現時点で何か見通せるものがあればお示しいただきたいと思いま

す。

○佐々木司企画調整課長 今後予定しております展開についてでございますが、令和5年度に潮見地区、それから令和6年度に残る市有地3か所において設置をし、事業を進めてまいります予定でございます。

○平賀貴幸委員 それ以降のことはまだコミュニケーションを取りながらこれからということですね。そこについてはわかりました。今後どう発展するのかわかる事業については必要などころなのですけれども、それについて何か答弁できることは、今の時点ではないと理解していいでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 それ以降の具体的な取組について、今お示しできるものはございません。

○平賀貴幸委員 わかりました。今後、そこは期待をさせていただきたいと思っております。

最後の質問に移りますが、FMあばしりの関連予算が今回もいろいろと出ております。必要な事業として取り組むということは理解をしておりますが、一方でラジオ局は別にFMあばしりだけではないので、同種の事業をほかのラジオでもできるのではないかとというような見方もありますけれども、あえてFMあばしりを中心にこうした組立をするというのはどういった意義や意味があるのか伺いたいと思っております。

○佐々木司企画調整課長 基本的には防災情報の発信という重要なことを担っていただくというところがございます。また、そういった土壌をつくるための、FMあばしりを聞けば災害情報、防災情報が得られるよというような土壌づくりということも大事なことでお考えしております。

○平賀貴幸委員 土壌づくりというのはわかるのですけれども、そこはほかのラジオ局でもできるのではないかとこの考え方もあるのだと思うのです。ここを使ってやっていくというところでは、例えば緊急通報システムの関係がここではないとできないとか、何かそういうのがあったりするのですか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後2時43分 休憩

午後2時45分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開し

ます。

平賀委員の質疑を続行します。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

○佐々木司企画調整課長 身近な市政情報の発信、それから東日本大震災などのときにもインフラがダメージを負った際にも、FMラジオでの情報発信、情報収集というのは非常に大きな効果を果たしたというところ、こういったローカルFMならではの地域の情報というのは非常に大切だと考えておまして、ここを活用して日々の市政情報発信などに努めているところでございます。

○平賀貴幸委員 やっている内容はわかるのですが、ここでなければ何かできないことがあるからここを選んでいるのですか。それともほかに何か理由があるのですか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後2時46分 休憩

午後2時48分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

○佐々木司企画調整課長 網走市の身近な市政情報あるいは網走市というローカルなエリアに関して緊急情報、災害情報をといたものを、スポット的と言いますか、即時で流せるというところでは地域FMというところが大変重要な手段であると考えております。

現状、FMあばしり以外にこれらをかなえてくださるメディアが、放送局がございませんので、こちらを活用して情報発信をしているところでございます。

○平賀貴幸委員 現状ではそういった唯一のメディアであるから、そこを選ぶということも理解をさせていただきました。それを踏まえて最後に伺うのですが、請願が出てきて、市長選挙に関するもろもろがあって、代表質問でも我が会派から触れさせていただきました。それに触れさせていただいたとおり、特に法に抵触するものは別ないです。ないのですが、様々な御意見があって、いろいろなマスコミにお話を伺うと、通常ああいうことはしないよねと、マスコミ側が自主規制するものだよねというのがほとんどの皆さんの見解なのです。そういったことで考えると、担当課として別に放送法やいろいろな法律の所管

でも何でもないので、いろんなことができるわけではないのですけれども、同じようなことが起きないように、適切にコミュニケーションを取られたらいいのかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 網走市と、それからFMあばしり、株式会社LIAでございます。市政情報の発信に係る放送業務の発注者と受注者といった関係でございます。この業務の履行に関して、不履行あるいは不誠実な行為、こういったことがあれば、そのことについての事実確認、意見交換、必要に応じて指導、契約の見直しがあるものと考えております。委託業務外のことで、また何ら法に抵触するものではない活動に対して、市が指導することはございませんが、発注業務に関しましては、これまで同様、その内容、時期など、打ち合わせをしながら、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 これからも何らかいいろいろな選挙はありますし、我々も選挙を控えていますので、いろいろなことが疑義や誤解として生じないことが本来望ましいのだと思います。地域の貴重な情報発信をするFM唯一のローカル局ですから、そういったことがないように、私も今答弁あったとおり、指導だとかそういうことは全く望んでいませんので、適切なコミュニケーションを取っていただければ、おのずとこういった問題は収まるのだらうと思いますので、その辺を期待して質問を終わります。

○山田庫司郎委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 私のほうから、大分重複いたしますので割愛させていただきながら端的に質問させていただきます。

まず、防災諸費について伺います。令和5年度もハザードマップの作成、避難路の照明、ARを活用した訓練ですとか、新たな取組もなされるようであります。一方で以前から何度も質問させていただいております、各地域によって想定される災害も様々あると思います。各避難所の初動開設マニュアルが必要不可欠となっておりますが、この作成状況についてですが、これまでの答弁では各地域の拠点となる避難所を優先的に、小学校中学校合わせて、開設マニュアルを優先的に進めていきたいというような答弁を頂いておりますが、近年の状況、どのようになっているのか伺いたい

と思います。

○八百坂則勝総務防災課参事 令和2年7月に感染症対策を踏まえた標準版の避難所開設運営マニュアルを学校、市内のコミセン、住民センター22か所に配付しているところでございます。

現在、地域版避難所マニュアルを策定済みなところは、潮見小学校避難所運営委員会、こちらは市、学校、地区連、民生委員で構成されているものがございますが、こちらの1か所のみとなっておりますが、向陽ヶ丘地区連合町内会、こちらにおきましては、昨年実施した海岸町地区との合同訓練実施の際に、標準版避難マニュアルにより避難所開設訓練に取り組んでおりますので、今後向陽ヶ丘地区のマニュアルとして備えつけていただくこととしております。

また、残りの20施設につきましては、標準版避難所開設運営マニュアルを再度示しながら、地区連、民生委員などの関係者との意見交換を進め、策定に向けて取り組んでまいります。

○小田部照委員 何か毎年同じ答弁を頂いているような感覚なのです。結局、僕この質問、多分7年ぐらい前に初めてさせていただいて、各避難所に初動の開設マニュアルがないという実態がわかりました。それで必要だということで、7年間かけて、現在、潮見小1か所だということで、町内会だとかいろいろな団体と連携、協力して作成するということなのですが、なかなか進まない理由って、どのように捉えているのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 未策定の施設につきましては、呼びかけを行っているところではございますが、コロナ禍やそれぞれの施設に合わせたマニュアルの策定をしなければいけないということもありまして進展していない状況でございます。

今後、進展に向けて施設に合わせたマニュアル部分、こちらを市が聞き取りなどをするなどして作成するなど工夫するとともに、各施設関係者と協議をする場を設けながら作成に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○小田部照委員 それも何度も聞いているような答弁ですが、少子高齢化による人口減少、コミュニティーの希薄化、支え合いの体制の崩壊など、課題がますます深刻化している中で、なかなか今のような答弁の調子では、7年間で1か所しかできていないのが現状であると同時に、もっともっと

強い意識で市民の協力と理解を得ながら策定に向けて取り組んでいかなければ、いつまでもこの初動のマニュアルはできないのだと私は考えますが、より強い意識を持って、この令和5年度取り組んでいただきたいですが、いかがでしょう。

○八百坂則勝総務防災課参事 同じような繰り返しの答弁になるかと思いますが、委員の御指摘のとおり、継続した形で、こちら地域の住民とのつなぎ、意識交換と言うのですか、意見交換などを続けさせていただきながら、策定に向けて取り組みさせていただきたいと思います。

○秋葉孝博企画総務部長 委員御指摘のとおり、非常に長い期間、ものが上がっていないというのが事実でございます。この3年間ですか、コロナがあつてなかなか集まることができなかったのが、これまた事実でございます。なかなか地域の方にマニュアルを示して、自分に合うものをつくってくださいというのも、これなかなか難しいと思います。今、参事がお話ししたのは、あらかじめ市のほうで想定して、もう表でつくったものを、こちらのほうから出向いて行って、それぞれの学校ですとか、コミセンですとか、そうしたところで関係者に集まっていたいて、想定をしながらこういう形でということで、その場でもうマニュアルをつくってしまおうと。それも含めて今度、新年度は訓練の支援の予算も持っておりますので、さらに訓練に結びつけたい、そのように考えております。

○小田部照委員 この3年間はコロナ禍ということでもなかなか集まることもできなかったということも実態だったと思います。ただ、この2類相当から5類へと移行がされる想定であります。そしてマスクも、もう自己責任の段階にまで来ているわけですから、ぜひ地域の実情に合った落とし込みをしていくと。様々なやり方はあると思いますので、ぜひこの初動開設マニュアル、令和5年度は、1か所、2か所とは言わず、残りの箇所が全て必要なものですので、作成できるような、強い意志を持った取組を進めていただきたいと思います。これは違う場面でもまた質問させていただきたいと思います。

次に、防犯灯の管理事業について伺います。これも他の委員から毎年のように質問されている状況ではありますが、現状、防犯灯、様々あると思いますが、町内会で管理している、維持している防

犯灯は幾つあるとか、また市独自で古くから管理している防犯灯も多くあると思います。全体はどのような実態になっているのか、詳しく状況を説明していただきたいと思います。

○渡辺昭市民活動推進課長 防犯灯の数なのですが、市所有の防犯灯が、令和5年3月1日現在1,851灯、町内会管理の防犯灯が同じく3月1日現在677灯、合わせて2,528灯になります。

○小田部照委員 市管理のものが大半で1,850、約、町内会の管理が700前後というような話ですが、これはもちろん町内会の管理に関しては、電気代だとかも町内会が負担していただいていると。そこに、一部なのか、半分なのか、補助金を出したり、運営していていると思いますが、一方でこの市の管理のものは当然市が電気代、維持管理をしているものだと思いますが、それで間違いないでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 委員御説明のとおり、防犯灯につきましては市のほうで管理を行っておりまして、町内会管理につきましては逐年加入の分について電気代2分の1を助成しております。

○小田部照委員 そこで伺いますが、約全体の3分の2は市の管理だというような状況だと思います。防犯灯全ての3分の2が、大体市の管理で電気代も払われている。一方で3分の1、約ですけども、は町内会の負担で維持管理がされている。ここで昔からの流れなのでしょうか、町内会があるがなかろうが防犯灯はついています。そして町内会が負担しなくても防犯灯のある地域もある。一方で子育て世代の新興住宅地域には必要で要望を出しても、町内会がないために設置させてあげられていないのが現状であります。大変この防犯灯事業、私は透明性、公平性がない事業だと思いますが、その辺はどのように認識しているでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 委員御指摘のとおり、防犯灯設置は昔ながらの住宅街は市で設置した箇所が多いところがありますが、現在は町内会連合会と協働のまちづくりの中で進めており、管理については市または町内会等が管理すること、区域内の管理灯数は市と町内会等がそれぞれ2分の1程度になるよう、市内各地域で調整を図っております。

○小田部照委員 もう少し詳しく答弁いただきたい

いのですが、町内会のあるところは全て町内会が負担しているのでしょうか。それとも昔ながらに、市で防犯灯を設置管理しているので、そのままの流れで何の負担もない地域もあるのだと思います。その辺の実態はどのようにになっているのか、しっかりと市民にわかりやすく説明していただきたいと思います。

○渡辺昭市民活動推進課長 町内会ごとのエリアによって対応が多少変わっているところがあると思いますが、先ほど説明したとおり、やはり昔ながら住宅街、市が最初に設置したという箇所が多いのも事実ですし、現在はその中でも協働のまちづくり中で、町内会連合会と協議をしながら進めているのも事実でありますので、今後少しずつ改善していきたいとは思っております。

○小田部照委員 全体のどれぐらいの、今の答弁ですと、やはり町内会が負担していただいている地域もあれば、完全に町内会は存在しているにもかかわらず市が管理運営をしていると。一方で本当に必要な、子供たちの安心安全のまちづくりの観点からも、必要な地域には要望に応じてあげられていないというような実情であります。これが本当に市民生活の行政運営で公平な透明性のある事業なののでしょうか。私は公平性が欠ける事業だと思いますが、いかがでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 大変申し訳ないのですけれども、繰り返しの答弁になりますが、防犯灯については、現在町内会連合会と協働のまちづくり中で進めており、灯数に応じた費用の一部を地域に負担いただくことも公平性と考えております。引き続き市と町内会等がそれぞれ2分の1程度となるよう、市内各地域で調整を図っていききたいと考えております。

○小田部照委員 町内会の方が電気代の半分を受けているということは、もちろんふさわしい、ありがたいことだと思います。一方で今言っている調整を進めていると言いますが、一体どれぐらいの地域で町内会が存在し、町内会で負担していただきたいが、そうなされていない地域があるのか。また要望は上がっているけれども、町内会が存在しないために防犯灯をつけてあげられない地域が一体どれぐらいあるのか。実情はどのようにになっているのか、ちょっと詳しく説明していただきたいと思います。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

10分休憩します。

午後 3 時05分 休憩

午後 3 時25分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

渡辺市民活動推進課長。

○渡辺昭市民活動推進課長 すみません。先ほどの御質問なのですが、令和 5 年 1 月31日現在201町内会のうち、町内会が防犯灯を管理している町内会が91町内会、町内会が管理している防犯灯が677灯。町内会では、市の防犯灯の不点灯とかの部分についても管理を行っていただいております。

町内会のない組織、先ほど言われた今年解散された町内会、12月に解散された町内会だと思えますが、12月から3地域、町内会が解散されていますので、1月31日201から三つ増えた204が今年の4月の町内会数として把握しております。

そして今お話しがあった防犯灯のない地域のお話なのですが、繰り返しの答弁になって申し訳ないのですが、もう一度それぞれの地域に市のほうで入ってお話をしていきたいと思っておりますので、ちょっとお時間をいただきたいという回答になってしまって申し訳ないのですが、引き続きちょっともう一度お話をさせていただきたいと考えております。

○小田部照委員 今御答弁いただきました。約200ちょっとある町内会の半分ぐらいの町内会で電気代を負担していただいているというお話がありました。でもこの防犯灯事業全体では、2,500灯ぐらいあるのかな、の中で市の管理、先ほども言いましたが、町内会の管理と、いろいろ含めるとやはり公平性がない。これどこかでやはり昔からの流れがあるとはいえ、どこかでの公平性のある、透明性のある事業にしていかななくてはならないと思えます。

先ほど町内会、3町内会が解散したというような話もありました。網走は少子高齢化、人口減少どんどん進んでいて、町内会を維持することすら大変な時代であります。実際に3町内会が解散となってしまったように、現状なかなか町内会を増やしていきたいと、そういう希望は、思いはわかりますが、人口減少と同様、なかなかそれを食

止めることもできないのが実情であります。何とかこういった状況で町内会がない地域でも同じ網走市民ですので、安心安全なまちづくりという観点、市民の満足度に期するまちづくりというような観点からも、この防犯灯事業、もっともっと公平性、透明性を持った事業の推進に取り組んでいていただきたいと思えます。次の機会にまた質問します。

次に、先ほど防災諸費について質問させていただきましたが、関連して緊急告知防災ラジオについてちょっと確認させていただきたいと思えます。

このラジオは無償の貸与で当初から進んでおりますが、この令和4年度、この令和5年度に当たって、現状どこまでの貸与が進んでいるのか。進んでいない部分というのはどうして進んでいないのか、実情をお聞きしたいと思います。

○八百坂則勝総務防災課参事 防災ラジオについてでございますが、3月10日現在でございますが、貸与対象者6,319名に対しまして、現在の貸与者が3,248名、貸与率は51.57%となっております。令和2年3月時点の貸与率につきましては51.60%、令和3年3月につきましては52.62%となっております。

原因としましては、貸与希望者が一定程度いる一方で、転出や死亡によって返却というのも当然ながらございますので、貸与率が横ばいの状態となっております。

また、2月末に新たに70歳になられた方を対象としまして、防災ラジオ貸与の御案内のほうを発送したところ、これまで約2週間の間で53件の新規の申し込みがございました。

今後につきましては、70歳以上の貸与対象者につきましては、継続的に周知を進めるとともに、新年度では貸与対象者を浸水想定区域にお住まいの方や事業者の方を新たに加えるなど、情報伝達の強化を図ってまいりたいと思えます。

○小田部照委員 おおよそ半分ちょっと貸与されていると。半分近くのラジオが眠ってしまっているのが現状だということですが、これって台数でいうと何台ぐらい、たしか7,000万円ぐらいの事業、全体の事業費だったと思うのですが、それ、全体の事業費とラジオの数、余っているラジオはどこにどうしているのか、ちょっと状況を教えてください。

○八百坂則勝総務防災課参事 防災ラジオについてでございますが、購入台数が7,000台の購入となっております。そのうちの、対応者が3,248台ということですので、大体3,500台ぐらいがまだ在庫として残っている状況でございます。

○小田部照委員 約3,500台が残っているというようにお話ですけれども、これ、最初から7,000台必要だったのですか。そもそも、予算が、予定がおかしかったのでしょうか。貸与する、貸与される方、75歳以上のいる世帯の方、災害時に要介護者がいる世帯、区長及び町内会長、民生委員、児童委員、希望される70歳以上の世帯のいる方となっておりますけれども、これってもう少し緩和するのですとか、工夫して、やはりせつかく市民の財産で購入したこの防災ラジオ、何かあったときのために本当に必要なもので、みんなで買った物ですから、どうですか、眠っていて何も意味ないので。これ、ちなみに耐用年数とかも電化製品だからあると思うのですけれども、これはいつの事業で何年たっているのですか。耐用年数はどれくらいまであるのですか。

○八百坂則勝総務防災課参事 申し訳ありません。今手元に貸与機械の耐用年数についてはちょっと手元に資料がないのですが、この機械、ラジオ自体の購入は令和元年の10月に購入しているところでございます。失礼しました。先ほどの貸与台数の関係につきましては、次年度の話の中でも御説明差し上げましたが、浸水想定区域の方もしくは事業者の方に貸与の対象者を拡大していくということもございまして、順次拡大というか、在庫として残すことがないよう努めてまいりたいと思います。

○小田部照委員 御答弁あったように、令和元年、もうすぐ5年近くたってしまうと。その耐用年数が5年や10年なのか、バッテリーの関係もあるでしょうから、大抵電化製品ですので寿命はありますので、これ寿命になってしまったら、市民の財産で買ったものが無駄になってしまいますからね。寝かしているのではなくて、対象者を緩和して、どんどん必要だと、欲しいという人には配ってもらって結構だと思います。そしてまた更新の時期が来るのでしょうか。ぜひそういった市民の財産に対して、しっかりと防災ラジオ事業も無駄のない市政運営に取り組んでいただきたいと思います。

ひとまず終わります。

○山田庫司郎委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 日本共産党議員団の松浦です。昨年はコロナの濃厚接触者で、初日と2日目は休ませていただきましたので、久しぶりの質問となります。よろしくお願ひします。

簡潔に伺っていきます。

まず歳入の関係であります。株式等譲渡所得割交付金、これも2年前に伺いましたけれども、1,292万円で前年よりもマイナス485万円となっております。前年度の予算書では1,777万6,000円ということで、前年度より415万6,000円多くなっているのですが、この凸凹あんばいというのが、どうしてこのようになるのか、まず伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 株式等譲渡所得割交付金についてでございますが、こちらにつきましては北海道が一定の特定口座におけます上場株式等の譲渡による所得に対して課税した者のうち、受領額の59.4%を市町村に配分交付するものでございます。

各市町村への配分につきましては、個人の道民税の総額に対します当該市、網走市に対する個人の道民税の額で案分して交付されるという内容でございます。

予算で増減ございますが、その見立てにつきましては、国のほうから指示率ということで、あらかじめ全国的な率が示されておりまして、それが0.73ということで示されたものを受けまして、今回1,292万1,000円と予算計上したところでございます。

○松浦敏司委員 なるほど、つまり網走市内の株式がどうこう動いたとかということではなくて、これはちょっと税金にもちょっと似ているのかなと、全体で株式の取引されたのが税金として国に集まって、それが案分されて、地方に下りてくると。わかりやすく言えば、そんな感じで受け止めてよろしいのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 個別の市町村の住民が株式で譲渡で特をした損をしたというようなもので図るものではなくて、全道の中で発生した譲渡割につきまして、それぞれの道民税の額で各市町村に案分されるというものでございますので、当市の住民の結果とは直接結びつかないものでございます。

○松浦敏司委員 よくわかりました。それでは、いずれにしてもこういった形で、若干凸凹はあるけれども、歳入として、しっかり入っているということについてわかりました。

次に移ります。同じく歳入の関係で環境性能割交付金というのが、前年より621万2,000円の減となっております。交付金の内容等、減少の要因について伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 環境性能割交付金についてでございますが、この交付金は北海道に納められました自動車税環境性能割の40.85%の額を市町村に交付するものでございます。

その積算に当たりましては、半分を道路延長で、残りの半分を道路面積で案分して交付される交付金となっております。

今回、新年度の予算といたしまして621万2,000円減し、1,598万9,000円としたところでございますが、こちらにつきましても国からの指示率がございまして、それで0.74と示されたことを受け、予算を計上してきたところでございます。

○松浦敏司委員 これ、環境問題がいろいろ取り沙汰される中でこういう言い方をするようになったのですが、これは、例えば自動車重量税というのがあったのですが、これとの関係は直接関係しているのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 この自動車税環境性能割につきましては、令和元年の10月から導入されているものでございまして、市は昔の自動車取得税に替わって導入された税目でございます。その際に消費税の増税等もございまして、その際に重量税のほうの圧縮のほうと環境に配慮した税ということで新しく創設されたという内容になってございます。

○松浦敏司委員 わかりました。重量税とは直接、取得税ですね。

〔「取得税です」と呼ぶ〕

わかりました。

私はまだ車を買っていませんが、最近の状況を見ると、新車あたり購入するのに注文すると、およそ1年かかるというようなこと。これはコロナの影響もあったり、それから半導体の関係もあったりしているのですが、昔では考えられないようなことが今実は起きていると。だから、本来的にはもっと車というのは新車が出回っているのかもしれないと思いますが、今そんな状況にあるということ

改めて実感しているところで、こういった今の、岸田さんではないですが、新しい資本主義というのであれば、新しい資本主義らしい形に変えていかなければならないと。今の状況は決して新しくない、昔より悪くなっている資本主義のようにかえって思ってしまう。昔は大体3か月前後で車は来たものです。それが今、1年かかってしまうという点では、やはり今どこかおかしくなっているなというのが私の実感であります。

それはそれとして、次に地方特例交付金の中に新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金という長い名前の交付金がありますが、154万6,000円で前年より360万円増えております。この交付金はどのような事業に対して交付されるのでしょうか、伺います。

○古田孝仁財政課長 地方特例交付金のうち、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金についてでございますが、こちらにつきましては国の令和2年度の緊急経済対策で講じられたもので、厳しい経営環境にある中小事業者などに対し、令和3年度課税の償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税と都市計画税の軽減と、もう一つ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、市町村の先端設備等導入計画の認定を受け、要件を満たす中小事業者等が、令和3年4月1日から令和5年3月31日までに事業用の機械、器具、家屋及び構築物などを取得した場合、取得したものににかかる3年分の固定資産税の軽減を最大100%行うという、この二つにより減収となる地方税を国が補填するための交付金としてつくられたものでございます。

令和5年度につきましては、前者、先ほど最初言いました、厳しい経営環境にあるというものは令和3年度のみでしたので、後者のほうで説明しました先端設備等の導入に係るものの固定資産税の軽減によって減少となる固定資産税を国が補填していただけるもので、こちらにつきましても国の指示率が1.305と示されたことから、令和5年度につきましては154万6,000円を計上したところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。私はてっきり、この予算を編成しているのは12月頃ですから、そのときにはコロナが2類から5類になるとは思っていなかったもので、それが今年に入って政府は5

類にしたと、5月8日から5類にするということなので、この辺でひょっとすると影響を受けるのかなと思ったのですが、これは今の説明から言うと影響はなく、このまま歳入として入ってくるだろうと考えてよろしいですね。

○古田孝仁財政課長 こちらの減収に係る交付金でございますが、3年間の税が軽減されるということですので、過去、もう既に軽減を決定してもらっている案件につきましては3年間軽減されて、それに対する減収が補填されるということでございます。

また、期間が令和5年3月31日までですので、現在、今、まだ受け付けられる状況でございますので、その期間に対象となれば、その軽減の対象となって、行く行く3年間は固定資産税の軽減の対象になって、減収をその分を補填していただけるというようなものにつながるということでございます。

○松浦敏司委員 よくわかりました。

次に移ります。市税の関係でお聞きしたいと思います。市民税の個人の関係でいうと2億2,375万円増となっております。新型コロナによる自粛生活から、一定程度開放されてきたというようなことで、経済が若干活発になってきたのかなと想定するところだと思うのですが、5,801万円を増額するだろうと、いや、これはちょっと間違いですね、2億2,375万円増となっているのですが、この辺についてどういうことでこの数字をはじき出したのか伺います。

○清杉利明税務課長 個人市民税の増額となっている要因についてでございますが、現年分で御説明をさせていただきますが、また、代表質問での御答弁でも説明をしており、第一次産業の農業、漁業におきまして、主力の作物や魚種が近年好調に推移しておりまして、個人所得の増加が見込まれるほか、構成割合が大きい給与所得につきましても微増の見込みとなっております。全体としまして、令和4年度当初予算対比で2億4,100万、96万2,000円の増、112.4%と見込んでいるところでございます。

○松浦敏司委員 当初は本当に第一次産業が、ずっとここを近年順調な状況があつて、こういう形になっているということで非常に喜ばしいと。一方で法人税は、先ほど平賀委員も質問しましたので、この部分は若干割愛しながら質問したいと

思うのですが、結果としてはマイナスになる要因として、畜産業とか、あるいは建設業、運送業といった、そういった法人の人たちの状況がよくないと、そういう中でマイナスになっているというようなことで考えてよろしいですね。

○清杉利明税務課長 法人市民税につきましては、先ほども御説明をさせていただいております。一部業態では、若干ではございますが増加をしている業種もございますが、全般的には飼料や資材、それから燃料等の価格高騰などの影響を受けている業態につきましては、全般的に低調であるということが見込まれておきまして、特に食肉加工業、ブロイラーなどにおきましては特に低調であると見ておきまして、全体としまして、当初予算対比で5,845万3,000円の減で約80%と見込んでいるところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。今、飼料も肥料も、あるいは燃料も、それから電気料も、あらゆるものが上がっていて、そういう意味では事業を行っているところというのは相当これからも、今年だけでなく、これからも数年そういった状況が続く可能性もあると私は思います。そんな簡単に物価が下がるわけではありません。そして、そんな簡単に価格に転嫁できるものでもないというようなことを考えると、今年だけではなく、来年当たりも引き続き大変な状況が見込めるのではないかと思うのですが、原課としてはどのように思っているのでしょうか。

○清杉利明税務課長 この点につきましても先ほど御説明をさせていただいております。様々な機関などで経済情勢につきまして公表になってきておりますが、全般的には、緩やかではございますが、今後、回復傾向にあるというところが多数を占めております。

また、当市におきましても、そのような状況になるのではないかと見ておきまして、今後の世界情勢含めまして、物価高騰の状況も含めまして、注視はしていかなければならないとは考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。そういう意味では、入湯税あたりが950万円ほど増やした形で計算しているというのは、そういう意味では今後のそういった状況も反映して計算をなさったのかなとも思っております。あと次に移りたいのですが、失礼、固定資産税の関係、これが4,092万円

増えておりまして、それから入湯税も950万円増えております。それぞれ増額になっているというのは大変うれしいわけですが、とりわけ、入湯税は何となく私もわかりますが、固定資産税がこういった形で順調に増える形での試算をしたというのはどういった要因から考えたのでしょうか。

○清杉利明税務課長 固定資産税の増額の要因でございますが、まず前提としましては、令和5年度につきましては、評価替え年度の第3年度目に当たりまして、土地家屋につきましては、基本としましては据え置きとなります。

また、区分別におきまして、まず土地につきましては税制改正に伴う負担調整措置の影響はなく、ほぼ横ばいに見込みまして、令和4年度当初予算対比とも100.0%と見込んでいるところで

す。また、家屋につきましては、既存家屋の評価額は据え置きとなります。その上で新增築の件数につきましては減少をしているものの、大規模な滅失、家屋の解体等、大規模な滅失家屋はなく、家屋全体では微増と見込んでおりまして、令和4年度当初対比で、調定額対比におきまして1,454万5,000円の増、101.5%と見込んでおります。

次に、償却資産につきましては、既存資産の減価償却というのが想定されますが、新たに課税となる設備投資等もあることから、こちらも微増と見込みまして、令和4年度の当初調定額対比におきまして2,131万1,000円の増、104.9%と見込んだところでございます。

○松浦敏司委員 詳しくありがとうございます。それについてわかりました。

次に軽自動車の関係で伺いたいと思うのですが、軽自動車税として1億1,347万4,000円ということで、前年より153万円増えております。軽自動車の普及というのは、一時期相当急速な増え方をしましたけれども、今は若干そういう状況がなくなってきたのかなとは思いますが、しかし依然として軽自動車の人気は高いなとは思っておりますが、このところのこの軽自動車の状況について、わかる範囲でお知らせいただきたいと思

○清杉利明税務課長 軽自動車におきます課税台数の推移につきましては、全体でございますが、平成31年度で1万4,333台、令和2年度で1万4,381台、令和3年度で1万4,471台、令和4年度

で1万4,429台、これは当初予算です。決算見込では、令和4年度の決算見込みでは1万4,550台、令和5年度当初予算においては1万4,501台と見込んでおります。

この中で傾向としましては、近年台数の増と、微増という形になっておりますが、傾向としましては、その中でも農耕作業用の小型特殊自動車及び250cc超の二輪小型自動車の課税台数が近年、微増ではございますが増えているような状況にございます。

○松浦敏司委員 わかりました。微増ですね。今、小型農業機械というようなこともありました。この中で、最近町なかでも非常に目立つのが、小型のタイヤショベルというのが結構私の近所にも増えたり、町なかでも相当見かけるようになりまして。かなり走行しているのも見ているのですが、この辺、いわゆる小型のタイヤショベルなどの普及状況というのは、把握はなさっていないのでしょうか。

○清杉利明税務課長 そちら辺の詳しい傾向につきましては、登録台数としての、統計上の、区分上の区分けでの統計等、集計等は行っておりますが、さらに詳細なところの傾向というのは把握をしていないところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。あれは特に車検がいるわけでもないですから、市のほうにナンバー登録をすればいいようなものでもありますので、それはそれでわかりました。リースなんかもあるのだから、そういう意味ではなかなか把握はしにくいのかなと思います。それはわかりました。

次に会計年度任用職員について伺います。これも2年前に伺ったのですが、同じ内容になるかと思うのですが、現在の市職員の中で、職員が何名で、任用職員が何名なのか伺います。

○寺口貴広職員課長 令和4年4月1日現在の職員数ですが、正職員が347名、会計年度任用職員が242名で合計589名となっております。

○松浦敏司委員 相当人数としては拮抗してきているのかなと思うのですが、この比率と言いますか、正職員と任用職員の比率というのは、ここ数年ほとんど変わっていないと捉えてよろしいでしょうか。

○寺口貴広職員課長 比率につきましてはおおむね横ばいですが、令和4年4月1日につきましては

は、新型コロナウイルスのワクチン接種の関係で、例年よりは若干多いような状況となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。男性と女性の比率、この会計任用年度職員の男女について伺います。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員の男女比でございますが、男性が48名、女性が194名で、女性の割合が約80%となっております。

○寺口貴広職員課長 これはちょっとあまりにも極端に女性のほうが多いという点で、女性が多いという理由は何かあるのでしょうか。多分あると思うのですが。

○寺口貴広職員課長 募集に当たっては男女の差を設けなく募集をしているところではございますが、職種としまして、保育士ですとか、給食調理員など、従来より女性の多い職場が多くあるため、このような結果になっていると把握しております。

○松浦敏司委員 それはそれとしてわかりました。フルタイムで働いている任用職員はいないというお話を伺っておりますが、今後フルタイムで雇用するような考えというのはないのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員の勤務時間につきましては、業務の積み上げによりまして、真に必要な時間を基本として、各所属への聞き取りをもとに設定してきたところでございます。

令和5年度の任用に向けては、3年に一度の公募の年に当たるため、再度、各所属へ確認をしたところ、大きな変更ありませんでしたが、一部職種でその勤務実態に応じてフルタイムへ変更した例もございました。

○松浦敏司委員 フルタイムになった人はどのぐらいいらっしゃいますか。

○寺口貴広職員課長 令和5年4月1日の見込みでございますが、地域おこし協力隊の1名となっております。

○松浦敏司委員 まだ残念ながら1名ということでもあります。やはり先ほど男女の雇用状況を聞いてもわかるように、男性が働きづらい状況にあると。つまりフルでなかなか働けない状況の中で、ある意味3年間の雇用期間ということであって、一定の賃金をもらえるのだけれども、なかなか家族を食べさせていくという点ではなかなか厳しい

のかなとも思います。そんな関係もあるのかなと思うのですが、それはこれ以上質問しても仕方のないことなので次に質問を進めますが、今業務量が非常に増えてきている状況にあると思うのです、各係や課の中で。そういう中で、今会計年度任用職員、3年たてば再雇用という形になると思うのですけれども、この再雇用になることによって仕事がさらにできるようになるのだと思うのです。そういう意味で、できるだけこういう人達を大事にしていく必要があると思うし、同時に、私は今、網走市の状況、業務量が増えてきている、国や道からの下りてきた仕事もあり、非常に業務量が増えているという話も聞いております。そういう意味では、あとはもう一つ、市長の公約の中で男女の職員数を半々にするというような考えも示されています。そんなことを考えたときに、やはり職員の採用、正職員の採用というのをやはりもっと積極的に考えていく必要があると。例えばその会計年度任用職員の中から、希望のある人については本採用に、正職員にするというようなことも検討すべきだと思うのですか、そういった考えはないのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 正職員の募集の際の募集要件に合致する方がいらっしゃれば、会計年度任用職員の方もそこに申し込みいただきまして、その選考の中で正職員になるということはあり得ると思います。

○寺口貴広職員課長 希望があれば、そのチャンスはあるということを確認しました。

いずれにしても今ジェンダー平等というふうになっておりまして、男女の平等であり、賃金の平等であり、働く環境も平等でなければならない、そういった点では、網走市としてもぜひ、そういった雇用の場というのがしっかりつくる必要があるかなということ、これは望みたいと思います。

次に移ります。財政の関係で1点伺います。歳出では依然として高い公債費が続いております。新年度においても34億456万円計上されております。昨年予算説明書では、公債費が33億2,835万円で、前年よりも3億483万円減少しておりました。新年度では、前年度より、残念ながら7,621万円ほど増加していると思うのですが、その辺の理由は何なのか伺います。

○古田孝仁財政課長 令和5年度の構成比が増え

る要因でございますが、平成31年度から令和3年度にかけて整備いたしました麦類乾燥調整貯蔵施設に係ります起債の元金償還が始まったことにより増えるものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。これはそうすると、間もなくこれがなくなるので、次からはこれが収まると言いますか、元に戻って公債費が減少していくと考えてよろしいですか。

○古田孝仁財政課長 先ほど御説明いたしましたのは4年度より5年度は増える理由でございますが、今後につきましては、だんだん構成比のほうは少なくなっていく見込みを立てております。その理由につきましては、平成初期に整備いたしましたオホーツク文化交流センターや能取のレイクサイドパークのほか、平成初期に整備いたしました小中学校の整備等に係る起債の償還が順次終わっていきますので、それと今回増えたような麦乾のような新しい元金償還との差し引きで見ないといけません。減少していくというような見込みでございます。

○松浦敏司委員 それはそれとしてよかったのですが、先ほどの平賀委員の議論の中でもあったのですが、これから体育館や、あるいは消防本部、市民会館でしたか、というようなことも名前が挙がっておりますね。増える材料もあるのだと思うのですか、その辺ではどんなふう考えたらよろしいのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 現在5か年先を見据えた中期財政収支見通しを立てて取り組んでいるところでございますが、新庁舎の建設の部分につきましては、当然算入して把握をしているところでございますが、今後想定されております総合体育館であったり市民会館だったり消防本部庁舎につきましては、規模ですとか更新方法も定まっておりますので、将来的な推計にはまだ入れておりません。ですので、その規模ですとか実施時期に伴って、増減、増える年もあれば、それが昔の償還が終わることによって吸収されていく場面もあると思いますので、そちらにつきましては、その規模感が集まったときに、改めて見通しを立てながら、そして財政負担が過度に集中しないように配慮しながら整備に当たっていきたくて考えているところでございます。

○松浦敏司委員 取りあえずわかりました。いずれにしても、公債費がなかなか思ったようには減

らないなというような印象を私自身は持っているところであります。

あと先ほど債務残高については平賀委員も質問しておりましたので、これはこれ以上質問をしません。

もう1点、2億円ほど金利の上昇によって公債費の関係で影響が出ていたのでないかなと思うんですが、この辺、御説明いただきたいと思えます。

○古田孝仁財政課長 公債費の部分で、金利と言うか利子といたしまして、令和5年度は2億206万1,000円の予算を計上しておりますが、こちらにつきましては、これまでの償還に係る利子でございますが、4年度と比較したら51万円分増えておりますが、そちらにつきましては借入れ利率の最近の上昇ですとか、そういうものによるもので、それは51万円というところでございます。

○松浦敏司委員 異次元の金融政策ということで、日銀の総裁も変わりまして、引き続き新しい総裁も今の形を継承していくような話もありますが、ただ、いつまでも今の異次元の低金利時代が進んでいくとは私は思っておりませんので、今後やはりこういった金利の動きについてはしっかり注視していかなければならないと思っています。

最後に、平賀委員も質問した地域FM情報発信事業ということであります。316万8,000円計上していますが、この事業の内容について伺います。

○佐々木司企画調整課長 株式会社L I Aへ市政情報発信業務を委託しているものでございます。平日の朝昼晩、午前6時、正午、午後6時、1回当たり5分の市政情報をラジオで放送する業務委託でございます。

○松浦敏司委員 この316万8,000円というのは、何かの根拠があってこの数字が出ているのだと思うのですが、その辺の内容について、どういう契約をしてこのような金額になっているのか詳細について伺います。

○佐々木司企画調整課長 料金は株式会社L I Aが定める放送料金により積算しております。5分間の放送1回当たりの料金、こちらが5,000円でございますが、税抜きですけれども月額で24万円、年額では288万円となるところでございます。この5,000円という料金、週を通して放送する、こういった契約をすることによりまして、4,000円に割り引いていただいております、か

つ月の平日の日数は21日から22日ではございますけれども、これも一律20日間として積算をいただいているものでございます。これによりまして、税抜きで月額24万円、年額では288万円でございます。

○松浦敏司委員 根拠についてわかりました。問題はどれぐらいの網走市民がこのラジオ放送を聞いてくれているのだろうか。少なくとも私、残念ながら聞いていません。もっと聞くように努力しなければならないなと思うのですが、しかし、やはりどのぐらいの人たちが聞いているか、それによってこのFMラジオで、それこそ災害時にいち早く知らせるというためには、より多くの市民に聞いていただかなければ、これは効果を発揮しないと思うのですが、この辺どのように、今現状の聞いている人たちがどれぐらいいると想像しているのか伺います。

○佐々木司企画調整課長 聴取率というものなかなか出しにくいという状況の中で、明確な数字、持つことが難しいわけですが、先般、私も市の情報発信に係るアンケートを実施しております。現在集計中でございます。郵送で実施しております。現在集計中でありまして、まだ取りまとめが終わってはおりませんが、実は同じアンケートを公式ラインのほうでも実施をいたしました。郵送アンケートとの仕様の違いなども詳細に分析をしていきたいと考えておりますけれども、このラインで実施をした分につきましては集計済みでございますので、こちらのほうだけでお話をさせていただきますと、2月24日から3月6日まで実施をいたしました。ラインの登録者全員2,120名を対象に実施をしたところでございます。回答者数は362名で、回収率は18%といった状況でございます。この中で、市の情報を何から得ていますかといったような、これを尋ねる問いに対しまして、FMあばしりを選択した方は21.3%いらっしゃいました。まだ郵送でのアンケート結果の取りまとめとこちらと合わせでの集計を待たなければなりませんけれども、ラインでの回答結果を見る限りでは、現状、比較的多くの方がお聞きいただいているものと判断しております。

○松浦敏司委員 そういう意味では一定程度、固定客と言うのですか、聞いてくださる市民がいると判断しているのだろうかと思うのです。それは

それとして、ただ、やはりもっと多くの市民に聞いてもらわないと、より効果の点から考えると駄目なのではないかなと思います。そういう点では、今後さらなる努力をしないとリスナーは増えないのだろうなと思います。私のような年寄りも聞けるような、ぜひ魅力あるものにしてほしいなと思います。

もう一つ聞きたいのは、これは他の会派の代表質問でもありましたけれども、昨年の市長選挙の関係で、FMあばしりの代表が名を連ねて、市長選挙を応援する形になっていたという点で、法的には云々とかということもありましたけれども、やはり私は一定程度放送法との関係で言うと問題があるなと私は認識しています。

なぜなら、放送法第2章で、放送番組の編集等に関する通則というのがございまして、その中の国内放送等の放送番組の編集等ということで、第4条ということで、放送事業者は国内放送及び内外放送の放送番組の編集に当たっては次の各号の定めるところによらなければならない。1、公安及び善良な風俗を害しないこと。2、政治的に公平であること。3、報道は事実を曲げないですること。4、意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること。この四つが書かれておりました。問題は2だと思います。政治的に公平であることです。これに限ります。つまり放送事業者という認識が、非常に今回の場合は甘いのではないかなと私は思います。

同時に、市長自身もその点で非常に甘かったのではないかなと、私は結果として、最初はポスターを見たときに、掲示責任者の名前がこの会社の責任者の名前だったし、これはまずいなと思いました。私なら断るなど。なぜ市長がその方に、気持ちはわかるけれども別の人にさせてくださいと言えなかったのかなと私は思います。案の定、請願という形で、ああいう形で出てきたということで、非常に残念に思っているところです。

いずれにしてもこの政治的に公平であることという点においては、そういう人たちが特定の政治家の広報車に乗るとするのは、やはりここに触れるだろうというふうに思います。そういう点で非常に残念ですが、そういう点では市長の認識はどんなふうだったのかなと。その辺、まず市長に伺いたいと思います。

○水谷洋一市長 松浦委員の御質問にお答えしたいと思います。

今、選挙に端を発してFMあばしりの対応についてということで御質問がございまして、12月議会でも一般質問でこのことで放送法違反ではないかという言及がなされた上で意見があったものと、このように思っております。放送法違反とか違法性がないということは、一般質問の中でもお答えをしたところでございますし、また代表質問でいただいた中においても、違法性がないといったことで御意見もいただいたところでございます。

今のお話、放送法の話の2条の話であります。放送局において放送がそのような政治的な放送があったわけでもありませんし、また放送局自身がそのようなこともなかったわけであります。また、今責任者とおっしゃられましたが、代表でも何でもない方でありまして、お願いした方はフリーランスのアナウンサーの方に応援をお願いしたということでございます。その方々が番組にフリーランスのアナウンサーとして出演をされておられるということでありまして、放送局自身、選挙に関する偏向した報道や番組の編成が行われたということはないということを思っておりますので、今のような松浦委員の指摘は当たらないものだと思います。ありがとうございます。

○松浦敏司委員 そういう認識、私のような考え方は当たらないということですが、ただやはり放送事業に関わる人間として、特に注意しなければならないのは政治的に公平であるということです。放送で云々と言っているわけではなくて、私は放送に携わる人間として、モラルの問題として、やはり考える必要があると。だから、いろいろなテレビ番組ありますけれども、そういった人たちが選挙に出るとか、そういったときには、何か月か前から番組には出ないということがありますように、それぐらいやはり、非常にナイーブな問題なのだということでもあります。法的にどうのこうのと、私は専門家でもありませんから。ただやはりこのように政治的に公平であることとなったときに、やはりそのことをしっかり自覚して、そういった人たちは行動、言動に注意すべきだと思うものですから、あえてこのことを指摘させていただいたところであります。

私の質問を終わります。

○水谷洋一市長 これも代表質問でお答えをさせていただいたところでございますが、我が国日本国憲法においては参政権使途の自由だと。基本的人権として政治的自由は保障されていると考えております。その中において、職業的に禁止されている行為というのが公職選挙法の中で定められているわけでありまして、それ以外の一般の職を持っている方に対して政治的に制限を行うということは、これは正しい方向ではないのだろうと、このように考えます。

ただ、そうした御懸念のあるといったような市民がおられるのではないかと御意見は受け止めたいと思いますが、憲法上、こうした法律で禁止されていないものに対して、職業において政治活動が制限されるということは許さないことだと、このように考えております。

○松浦敏司委員 市長の思いはわかります。私も職業で差別する思いはありません。ただ、そういうモラルという点でやはり注意してほしいという思いで指摘をさせていただいたところです。

終わります。

○山田庫司郎委員長 ここで暫時休憩します。

再開は、10分後とします。

午後4時27分 休憩

午後4時37分 再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

金兵委員。

○金兵智則委員 後半戦でございますので、大分重複しているところがありますので、重複している部分については割愛をして端的に聞いていきたいなと思っております。

まず、防災関連についてお伺いします。地域防災訓練事業が他の委員からも質問がありまして、御答弁もあったところでございますけれども、改めて訓練支援に20万円、研修関係10万円、そしてAR購入費3台分で132万円という答弁があったところなのですけれども、残り25万2,000円、これあるのですけれども、これって何の予算なのですか。

○八百坂則勝総務防災課参事 地域防災訓練事業のその他の事業費につきましては、これまで市の

ほうで防災訓練などを行っております中での消耗品費、それと講師派遣をしたときの報償費で6万円、需用費、消耗品費としまして3万4,000円、そのほか訓練の資材として1万5,000円、イベント研修分ということで、失礼しました、需用費については以上でございます。役務費としましては防災訓練の保険料として1万8,000円、使用料賃借料としまして、防災訓練の会場使用料ということで8万5,000円、そのほか原材料費として3万円を計上しております、25万2,000円という形になっております。

○金兵智則委員 詳しい御答弁ありがとうございました。今年度の予算が25万2,000円だったのですけれども、それと今御説明いただいた25万2,000円がイコールなのか、その研修費だ、訓練支援だというお金も、今年度もあったのかどうか、その辺ちょっと簡単でいいので御説明願います。

○八百坂則勝総務防災課参事 この25万2,000円については、これまでも予算計上しております、取り組んでいた予算でございます。

○金兵智則委員 であるならば、令和5年度の新規とっていいのか、加わった部分として132万円、20万円、10万円が加わったのだと思います。先ほどの答弁をいろいろ伺っていて、ちょっと僕わからなかったのですけれども、結局、来年度行う訓練であったりとか、ARは防災教育で使うといったようなお話もあったのですけれども、決まっていることってあるのですか。

○八百坂則勝総務防災課参事 現時点で決まっているところはございませんが、こちらにつきましては、あくまでも訓練は町内会等が主体となってやる訓練、そういったものについて、市に要請とかがあったときに協力のほうをさせていただくということを主体とさせていただいております。

○金兵智則委員 であるならば、めど、何件分くらいとかというのは多分計算上、先ほど御答弁もあったのであるのだと思うのですけれども、それは別に決まっているわけではなくて、これぐらいやれたらいいなという予算立てだったということですね。それで間違いなかったですか。

○八百坂則勝総務防災課参事 先ほどお話しさせていただいたとおり、これまでの実績も踏まえた上も考慮しまして、次年度、5年度につきましては5回の分の、5団体についての補助というのを

見込んでおります。

○金兵智則委員 わかりました。ちなみにちょっとお伺いしたいのですけれども、AR購入費3台ということだったのですけれども、令和5年度、こういうことをやりたいということはわかったのですけれども、やると決まっていないう中で、何で3台だったのかなと思って、お伺いしていいですか。

○八百坂則勝総務防災課参事 AR機器の導入の台数についてなのですが、こちらは防災教育の中での活用というのをちょっと考えておまして、そうしたときに防災教室、基本的に午前中とか午前中いっぱいかけて実施しているものでございます。例えばそういったときに、1クラスを、例えば40名いると仮定したときに、2グループに分けて、大概、1時限ごとに交代し、2時間の中でいろいろな実習などを行う取組などを行っております。その中で、例えば半分の20名は段ボールベッドの設定をするといったことを仮定すると、残りの半分の人数で、そのARアプリのほうを利用するといった形で、2時間で全員がこのARアプリを体験するというを見込んだときに、大体この防災体験アプリの1回の使用時間5分ということでお伺いしております、1時間の中で、1台につき9名程度利用ができるという形を見込んでおまして、全員が二次元の中でこのAR体験をすると見込んだときには3台が必要ということで判断させていただきました。

○金兵智則委員 わかりました。1台で9人、45分という感じなのかな、授業が45分授業を想定しているということなので、今お話をお伺いして、大分、やるかどうかはまだ決定はしていないけれども、具体的なお話が出てまいりましたので、ぜひとも活用してやっていただきたいなと思えます。

もう1点防災についてですけれども、昨年度の予算委員会でもお伺いしました。昨年はコロナ真ただ中だったので、コロナ関連の備品について、小学校のほうで分けて備蓄していただくといったような話がありましたけれども、コロナも落ち着いてきました。すぐにいらなくなるかどうかかわからないのですけれども、その辺のコロナ関連で備蓄したものについても考えていかなければならないのかなと思えますけれども、どのようなお考えなのかお伺いしたいと思います。

○八百坂則勝総務防災課参事 感染症対策を踏まえた備蓄品等につきましては、マスク4,000枚、除菌タオル、ウェットタオルなのですけれども、こちらが1,000個、消毒液100個、段ボールのパーティーション、こちらを309個備蓄している状況でございます。こちらにつきましては、今後、新年度の購入予定については現時点ではございませんが、今後、コロナの5類に移った後につきましては、マスク、除菌タオル、消毒液等につきましては、更新時は数量を減らした上で備蓄のほうは継続してまいりたいと考えております。

また、段ボールパーティーションにつきましては、現状ある分を管理と言うか、使用するような考えでございまして、以降の購入については考えてはおりません。

○金兵智則委員 わかりました。パーティーションなんかは個人個人を分けるというのに、あっても僕は、コロナ関連に限らずあっても、やはりプライバシーの問題が避難所というのは出てきますので、その辺はもう一度、いろいろな面からも考えてほしいなと思います。

次の質問に移ります。地域おこし協力隊、先ほどもありましたけれどもお伺いしたいと思います。令和5年度1人募集に向けてという答弁もありましたけれども、今年度はどうだったのか、まずお伺いしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 本年度、令和4年度につきましては、年度当初より2名の隊員に力を発揮していただいております。1名はまちづくり会社で、来年度も引き続き、配置をしようとしている人材でございます。もう1人は8月で任期満了前にお辞めになったコネクトリップに勤務をされていた方でございます。

○金兵智則委員 昨年度の予算委員会だと思っておりますけれども、令和4年度ももう1人、たしか3名分の予算があつて、もう1人募集をかけたいというお話があつたのですけれども、その辺どうだったのかなと思います。

○佐々木司企画調整課長 年度内で事業を進めていく中におきまして、その募集が、募集と言いますか、配置希望が1件取り下げられたものがございまして、募集業務自体行っていない状況でございます。

○金兵智則委員 わかりました。昨年度の予算委員会では1人募集する予定だったけれども、配置

が取り下げられたので募集すらしなかったといったことなので、令和5年度が久しぶりの募集という感じになるのかなと思いますけれども、昨年度予算委員会でも言わせてもらいましたけれども、待遇についていろいろ考えたほうがいいのではないかというお話をさせていただきましたけれども、今回募集するに当たって、その辺何か変化があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 待遇の向上、意を用いて進めております。令和4年度からの変更点でございますけれども、活動費補助として月額2万円の支給という新たな制度を設けました。あわせて令和5年度につきましては、これまでパートタイムであった勤務時間をフルタイムに延ばすことで改善を図っていきたくて考えております。

○金兵智則委員 2万円の活動費については、たしか昨年度もおっしゃられていたと思いますけれども、新たな違いとしてはパートタイムからフルタイムだということなのですね。そうなってくると、またメリット、デメリット、フルタイムにすると働く時間が増えますので、今度兼業云々かんぬんというのは、時間が余らないのでできないということがあると思うのですけれども、その辺のメリット、デメリット、改めてお伺いしてもいいですか。

○佐々木司企画調整課長 これまでのパートタイムの勤務時間ですと、週当たり2.5時間の枠と言いますか、ゆとり、余裕がありました。今回フルタイムにすることで、そこが1.5時間に短くと言いますか、隙間が薄くなりますので、本人が会計年度任用職員として勤務をする以外の時間というのは確かに減るわけでございます。ただ、これまでも、週2.5時間という時間が何に使えるかというところでは、なかなか御本人がほかにアルバイトするにしても、非常に中途半端なと言いますか、十分な時間、自由な活動時間ではありませんでしたので、そこは1.5時間に圧縮される中においても、フルタイムのほうがよろしいというところで、本人にもそこは希望を聞いたところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。今のお話を伺っていれば、令和5年度の募集も会計年度任用職員としての募集になるのだと思います。またいろいろなやり方があつて、個人事業主として契約する方法もありますよというの、昨年も言わせても

らっているので改めては言わないですけれども、地域おこし協力隊、そこまで成功しているという事業ではないのかなというのは毎回言わせていただいている中で、もう少し何か思い切って、報酬を上げてみるだとか、いろいろなことを考えているのか、この地域おこし協力隊の事業を諦めてしまっている自治体も出てきている中で、網走は継続していこうと決めたわけで予算に載っているわけですから、いろいろなことをもう少し考えて、変えていかなければならないと思いますけれども、その辺の見解を伺いたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 報酬につきましては、現在も標準よりも段階を上げた状態で予算を組んでございます。あと周辺の町、それから成功している自治体、先進地の状況なども勉強させていただきながら、それ以外の部分の福利厚生的な側面で何か支援できるものがないか、あるいは今委員からも御提言ありましたけれども、年度任用職員ではなくてミッションを与える委任型の採用につきましても、これもどういった職で、どういった取組をしていただくかにもよるかと思っておりますけれども、並行してその辺の研究も進めながら、何をやっていただくかというところに合わせて、臨機応変に考えてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。昨年度よりは柔軟的な答弁だったのかなと思いますので、期待をして見ていきたいと思っております。

続いて、公式ラインについてお伺いをさせていただきます。昨年度導入が始まり、現在、登録者数どれぐらいですかとお伺いしようと思ったのですが、先ほどたしか1,122人と答弁があったかと、2,122人、という答弁があったかと思うので、人数については伺わないですけれども、この今の現状、2,120人というこの登録者の状況についてどう思っているのかお伺いしたいと思っております。

○佐々木司企画調整課長 まだまだ足りないと思っております。この公式ライン、先ほども市政情報発信の中でのアンケートで、実はラインの使い勝手どうですかというところもやっておりますけれども、まだ集計が終わっていませんが、非常に便利だというお答えをいただいている状況です。公式サイトそのものを見ますと、なかなかスマホでは見にくかったりということもございますので、このラインですぐに情報が取れる、情報が

伝わってくるというのは非常に利便性の高いものであり、私たちからしても効果的に情報発信できる貴重なツールだと思っておりますので、様々、周知、報道、広報を重ねて、もっともっと利用者を増やしていきたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。もっともっと増やしていきたい。ちなみに、もしわかればですけれども、生活緊急情報メールに登録されている方と比較してどんな感じなのか、お伺いしてでもいいですか。

○佐々木司企画調整課長 今現在、お知らせメール@あばしりは3,000人を超える登録がございます。公式ラインにつきましては10月オープンから、現状2,120人でございますので、まずはこのお知らせメール@あばしりに同じ規模と言いますか、同じ登録者はまずは目指していきたいと考えています。

○金兵智則委員 まずは、令和5年度でのお知らせメール@あばしりは超えるという目標値を立てていただきましたので、それはぜひともやってほしいと思いますけれども、令和5年度で公式ラインのほうで、今までとは違ってこういうことをしていこうということがもしあればお伺いしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 今、お知らせメール@あばしりのほうで、緊急情報、Jアラートの緊急情報が自動で流れるようになっておりますが、こことも連動をして、まずラインのほうでも流せるようにしたいと考えております。また、子育てですとか介護に関する電子申請フォームの追加、あるいは新年度にリニューアルを予定しております公式ウェブサイトと連携して、内容はこれからですけれども、チャットボットによる質問ですとか、こういった機能、それから公開型GISとの連携、こういったことも考えております。

○金兵智則委員 わかりました。昨年の予算委員会でも言わせてもらったのですが、ラインが始まると広報広聴係の業務量が増えるのではないかとしまして質問したところ、それほどではないので大丈夫ですというお答えがあったのですが、実際に始めてみてどうだったのかお伺いしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 システムを構築する際には、多少通常業務以外の業務が発生をしております。このライン自体は、現在の公式サイトと同

じように全ての内容を広報広聴係で構築するだけではございませんで、各課で必要な情報を分散構築した上で、それを広報広聴係が一元的に管理をするということでございますので、今後、目立ってと言いますか、通常業務に支障を来すような業務量が発生するとは考えておりません。

○金兵智則委員 わかりました。大丈夫、広報広聴係だけが増えるわけではないよという答弁だったのかなと思いますけれども、ちょっと心配もありまして、先ほど公式ラインにおいて、通行止めの情報が流れてきました。それが3月6日からやっていますよという情報が、先ほど、僕にだけなのかわからないですけども来ています。そういった中で業務量がなかなか大変で遅れているのかなという心配もあったので、改めてお伺いさせていただいたところもあります。情報はできれば前にいただくと助かるなどは思います。

ラインで情報発信なりとか、市民の方からの意見も伺っていくのだという話でしたけれども、やはりラインは一方的な情報発信のツールではないというのがやっぱり大きな利点なのだと思います。ほかの自治体ではなく、相談業務の内容で公式ラインを使ってといったような自治体が最近増えてきているというところもあるようですので、網走市として双方向のラインでできること、やりたいことの方向性について最後にお伺いしたいなと思います。

○佐々木司企画調整課長 公式ラインにつきましては、情報を発信するのみではなくて、受けた側からも同じようにリターンができるというところでは、委員おっしゃるとおりでございます。この双方向のコミュニケーションツールというところが一つ特徴でございますので、先進地の、既に取り組んでいる町のほうでは、問い合わせですとか申請、そういったことにこのラインを活用しているという例も承知をしておりますので、そういったところ、十分に参考にしながら、どのような取組が可能か、事業進めながら、随時、ブラッシュアップを図っていきたいと、このように考えております。

○金兵智則委員 大いに期待しているところであります。

次の質問に移ります。交通安全推進事業にありませぬ高齢者運転免許自主返納促進事業、これも他の委員からありましたので、かぶっているところ

は割愛したいなと思いますけれども、交通安全推進のための免許返納でございます。人数については119人だったという、まだ年度途中だからという御説明でしたか、119人ということでしたけれども、今の返納数の状況を担当課としてはどう見ているのか、まずお伺いしたいなと思います。

○渡辺昭市民活動推進課長 今委員御説明のとおり、警察署の免許返納者は令和5年2月末現在、60歳以上119名となっています。当市の申請は9人、警察署への免許返納が1年以内で、2月末現在75歳以上で85名の申請があり、大体71.4%となっています。警察署の免許返納者119名に60、75歳未満の方もいるため、申請割合は数値より高いと認識しております。

○金兵智則委員 わかりました。その予算の内容について改めてお伺いしたいのですけれども、去年が163万円で来年度が330万6,000円ということなのですけれども、これどこバスの1か月の定期券が3か月分が増えるからだと思うのですけれども、これ結局何人分を見越しての予算立てなのかお伺いしたいと思います。

○渡辺昭市民活動推進課長 令和5年度の事業費なのですが、利用券として316万8,000円、ほかにチラシ作成など消耗品13万8,000円の、合わせて330万6,000円になります。免許返納者に対する交付する共通利用券は発行日から1年以内の有効期限となっておりますして、利用券の利用状況は、令和3年度53.6%、令和4年度は2月末現在で63.8%と、2年の平均58.7%、約60%が年度内に使用されていることと考えております。そのため利用券として令和4年度未使用分40%と、令和5年度はどこバス定期券を除く交付対象者147名分、60%を計上しております。

○金兵智則委員 結局のところ147名分という考えでいいですかね。残っている方、4割残っていて、147名の6割分という考え方でよかったですね。

○渡辺昭市民活動推進課長 すいません、説明が悪かったです。令和4年度未使用分交付見込み141名分の1万円の40%と、令和5年度交付は147名、1万円分の60%、どこバスの定期券147名のうち140名と見ております。どこバスエリア外の1万円が7名、それが60%計上して、合わせて利用券として316万8,000円と見ております。

○金兵智則委員 ごめんなさい、結局1年間で何

名が返納されると思っているの予算立てなのか、そこだけでいいです。

○渡辺昭市民活動推進課長 すみません。147名の返納者を見込んでおります。

○金兵智則委員 先ほど御説明いただいたところで119名だったのですけれども、来年度が147名と見たのは何でなのですか。

○渡辺昭市民活動推進課長 平成31年から令和3年までの70歳以上の返納者の人数が平均が121名、その121名の1.2倍ということで147名を計上しております。

○金兵智則委員 平均値から2割増しという計算だったのですね。これが何で2割だったのか、聞いてもいいのかどうかかわからないのですけれども、わかりました。2割増しということで出した予算額だということでもあります。

どこバスの定期券3か月分なののですけれども、やはり返納して申請をした後、3か月しか使えないものなのですよ、多分。

○渡辺昭市民活動推進課長 どこバスの定期券は、市役所のほうに申請していただいた日から5日以内の開始から3か月後の終わりということで考えております。

○金兵智則委員 わかりました。知り合いの高齢者の方がまだ車を持っているので、夏の間は大丈夫だけれども、その人冬場は運転しなくなるので、冬場にどうしても使いたいのだよねという声もあるのですけれども、そういうことはやはり難しいのでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 今の委員のお話のような場合、市への申請を、申請は警察署のほうに免許返納から1年以内の申告が可能ですので、時期をずらして申請いただくように、市でも来庁者の方にその旨を説明していきたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。いろいろと御協力いただきながらやっていこうと思います。

ちょっと1点お伺いしたいのですけれども、道のほうでも北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度というのをやられているようなのですけれども、この事業について認識があるかどうかまずお伺いしたいと思います。

○渡辺昭市民活動推進課長 詳細な内容まではちょっと把握していないところがありますが、お名前のほうはお聞きしております。

○金兵智則委員 これも北海道のほうがやっていて、返納した後にもらう証明書を提示すると、制度に登録してある企業で様々な特典が得られるというもののなのです。市のやつとは全く別の事業なのですけれども、これって道ホームページを見ると、網走で使える場所というのが本当に今少ない状況で、本当は道の事業ですから道のほうで積極的に広まるようにやってもらいたいところなのですけれども、せっかく市のほうでもこういう事業をやっていますので、企業さんのほうに、ぜひとも協賛というか、そこに賛同できませんか、していただけないかというような御紹介なんかを市のほうでやっていただくことというのは可能なのでしょうか。

○渡辺昭市民活動推進課長 昨年、ある委員の方にちょっと教えていただきまして、そのような話をお聞きしまして、ちょっと内容についてはお聞きをしていたのですが、まだちょっとその後の対応というものができていませんので、もう一度ちょっと勉強して考えていきたいと思います。

○金兵智則委員 わかりました。全く市に関係があるかと言われればあれなののですけれども、せっかく免許返納される方が、よりしやすい環境ができれば、少しでもできればいいのかなと思いますので、ぜひとも御協力をお願いしたいと思います。

交通安全推進事業の中で、関連してと言いますか、ちょっとお伺いしたいのですけれども、新1年生交通安全啓発グッズ配布事業というのがなくなってしまったのですけれども、交通安全に対する意識を高めるためにやられていた事業、5万5,000円ぐらいの予算だったと思うのですけれども、これがなくなってしまったのですけれども、どういうことなのかなと思ひましてお伺いします。

○渡辺昭市民活動推進課長 本事業は平成29年度に交通安全啓発の目的で寄附された寄附金を原資に手下げバックを平成30年度から4年間として事業を開始しているところです。新入学児童等の減少に購入数がよく抑制できたため1年間延長し、令和4年度で終了したと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。寄附金が原資だったので、その寄附金がなくなったので終わりますということだったのですけれども、目的のところ交通安全に対する意識を高めるためとあつ

たので、その意識を高めるためならば、寄附金がなくなっても、5万5,000円ぐらいですから、続けていったらどうかと思ったのですけれども、そこまで効果もあまりなかったと言ったら失礼かもしれないですけれども、この辺で一旦区切りを引いてもいいという判断をされたということではなかったのですね。

○渡辺昭市民活動推進課長 繰り返しののですが、あくまでも目的を持たれた寄附金を基に配ったということですので、寄附金がなくなった段階でそういう判断をさせていただきました。

○金兵智則委員 わかりました。寄附金が原資だったのではというのは、ちょっとなかなか、目的を見ると、なかなか理解しづらいところがあるのも事実ですよ。わかりました。また必要であれば再開ができるような金額だと思いますので。きちんと事業の精査は、効果とかはやはり寄附金がなくなったからという理由だと、それって市の事業としてどうなのだという言い方もできますので、事業の効果があつたのか、なかったのかをやって、それで寄附金がなくなったので、ここで事業を終了しますという説明ならわかりますけれども、寄附金がなくなったのでやめますと言うのであれば、ほかの事業もそれで通じるという話にはなりませんので、そこはちゃんと事業の精査はきちんとしていただきたいなと思います。

最後に、交流推進事業についてお伺いします。先ほど、これも市民の中での話はお伺いをさせていただきましたのでわかりました。市民交流に対してということでもわかりました。交流事業、コロナの影響でなかなかできなかつたところもあり、いよいよ少しずつ動き出すのかなと思います。新たな補助制度の創設もそうですし、あと友好都市交流事業の予算額もやはり増えている状況なので、すよね、昨年度の予算から比べれば。これが何で増えたのか、お伺いしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 人のリアルな交流が戻ってくるということを踏まえまして、流氷まつりのときに国内3市からお客様をお迎えしておりますけれども、この人数を従前規模のものに戻したということによる増でございます。

○金兵智則委員 交流が縮小されたものではなくて、コロナの前の状況に戻すといったことですので、増やしたということなのだと思いますけれども、やはりこの交流、せつかく、止まっていたも

のが動き出すというのは、つながっていたとはいえ、なかなか難しいところもあるのかなと僕自身は思います。代表質問でも述べさせていただいたとおり、沖縄の糸満フェアについては、いろいろタイミングだったり、時期だったりというのがいろいろ重なったところもあるのだと思いますけれども、ああいうのは大事にさせていただきたいなと思いますし、積極的に出て行ってほしいなと思いますし、迎えてほしいなとも思います。その辺の交流は、まずはやはり友好都市、交流都市からはやっていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 コロナ禍を経て、少しずつ交流というのは戻ってくるものと思っております。まだ再開できていない交流もありますし、規模が縮小したまま走り始めている交流もありますので、こういったところをしっかりと今までどおり、従前どおり、コロナ禍前の状態にまずはしっかりと戻していきたいと考えております。イベントへの参加、出店などにつきましては、予算はもちろんのこと、タイミング、時期、その時期に人員を割けるかといったようなところもありますので、その時々、その時々で状況を判断していく必要がありますけれども、方向性としては、まずは国内3市との友好をこれまで以上にしっかりと深めていくというところを念頭に進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 これまで以上に深めていきたいという答弁もありましたので、まずは戻るかどうかと、戻すことが先決だという答弁もあったのかなと理解したいと思っておりますけれども、まずはやはりここが他都市との交流の最初の取っかかりではないですけれども、大事なところなのだと僕自身は思っていますし、その先にまた違った展望もいろいろと描けてくるのかなと思いますので、この事業本当に大事だと僕自身思っていますのでしっかりとやっていただきたいと思っておりますし、結果はきちっと見させていただきたいと思っております。終わります。

○山田庫司郎委員長 次、栗田委員。

○栗田政男委員 お疲れさまです。時間も、予定決めて30分ぐらいまでには終わらせようと思えます。

まずは1点目、これも重複する部分が非常に多いのでFMのお話です。僕ちょっと違った視点で

考えてみたいと思います。

これができたときに、大変新しい事業で面白い可能性があるなど捉えていました。その中で、多分地域FMというのは知っているとおりに北見なんかは、その中心のメンバーの方が亡くなられて、誰も引き受け手がなくなって、やめてしまいました。大変経営状態は苦しいと思うのですが、当然いろいろな補助、その他のことでお話し合いがなされていると思うので、現況民間の話ですから、踏みいった話はしなくて結構ですけれども、経営状態は今どういう状態にあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 私どもは市政情報発信として株式会社LIAと放送業務委託を結んでおります。それ以上の情報が実はございませんで、経営状況については把握しておりません。

○栗田政男委員 そうということなのですね。会社というのは、比較的法人というのはオープンにしなければいけないルールになっています。当然調べることもできますし、市役所ですからそういう情報も当然あるはずですし、どれだけの上があってこういうことになっているかというのは把握しておいたほうが、今後いろいろ協議の上で、お話し合いの中では必要なかなと私は思うので、今はしていないということなので、ぜひともその辺も、当然経営内容がオープンになった上でいろいろとサポートしていかなければいけないと私は考えているので、それがわからないとサポートも質を変えることができないのです。だからそれはしっかりと、会社というのはオープンなものですから、やはり売上が幾ら、どうのこうのというのは開示しなければいけないルールになっていますので、それも含めて、ちょっと役所の感覚とは違うのですが、我々はそういう感覚でやっています。ぜひともその辺はいろいろしておかないと、そうやって防災計画を結んでいても、そのときになったときに会社が思わしくなったときに大変なことになってしまうので、そういうことをしっかりと研究しておいていただきたいと。

要は、僕はもっとサポートするべきだと思います。せっかく立ち上げてくれたのに、災害のとき、やはり北海道、特に網走の場合は車で避難される方が非常に多いと思います。ほぼ100%の車にFMラジオは搭載されています。ラインだとかいろいろな方法でやることも、今車の中でもできますけれども、ラジオが一番ツールとしては車の

中で、その契約をしているということですから、当然災害時にはこういう内容で、こういうことをやって情報発信するのだというマニュアルは当然相手側に預けて、その上で今運用というか、実際今災害はないですから、しているということで理解してよろしいのですか。

○八百坂則勝総務防災課参事 LIAとのそういった情報伝達の関係につきましては、これまでとLIAと協定のほうを結ばせていただいております。災害発生時には情報発信をかける、うちからかけるのか、もしくはLIA自身が発信をかけるということもあるかもしれませんが、そういったところを通じて、ラジオ番組を通じて市民に対しては発信をかけてまいりたいとは考えております。

○栗田政男委員 向こうにお任せで、市のほうとしては契約を結んでいるのですから、当然、こういう災害時にはこれに特化してお願いしますよということではでき上がって、マニュアル的なものがあって、この地域はこういうふうだよ、まず一時的には、例えば避難場所をPRするとか、今市民が困っている人たちの避難経路を確認するだとか、今渋滞がここで発生していますからどうだということが細やかに実施されて、もししていないとなると、それちょっとおかしいのだけれども。

○八百坂則勝総務防災課参事 そういった情報発信の取組につきましては、昨年の2月、暴風雪が起こった際に避難所の開設情報もしくは通行止めの情報とか、小学校の臨時休校の情報などをラジオ番組のほうでも、LIAですね、FMあばしりのほうからも発信をかけていただきましたし、こちらの市側からも通常の割込放送ということで、市のほうから情報のほうはさせていただいて経緯はございます。

○栗田政男委員 地域FMの強み、網走全域にほぼ、ちょっと軟弱電波の部分もありますけれども、入るということですから、災害時はそれに特化してもらったほうがいいのです。余分なこと、ディスクジョッキーのお話だとか、音楽もいらないし、今市民が求めているものに特化した災害情報をタイムリーに、緊急時ですから。だからそのマニュアルはぜひともつくってほしいし、やはりその訓練もいろいろしなければいけないと思います。災害って限られていますから、ブラックアウトも一つの災害かもしれません。そうすると、お

助けするわけではないけれども、ブラックアウトになったとき、潮見だとかコミセンは今度網走大学と契約するらしいですから、ずっとついているわけですよ。だからそこに行ってくださいというのも一つのPRです。せっかくつくったものが、やはりそういう活用してほしいし、あと災害時、吹雪のときはやはり移動が大変ですから、この道は除雪完璧にやっていますから、ここにまずは逃げてくださいと、その中で管理しますかという、やはりいろいろなことを想定して、基本的なものはやはりマニュアルつくっておかないと、それを相手側のほうにお任せだと、向こうも何をしていたかわからないというのが現状だと思います。だから、多分そこまではまだ考えていらっしやらないのだよね。だからぜひともつくってやってほしいなと思うのですが、やっているの。

○八百坂則勝総務防災課参事 マニュアルというか、協定を結んだ際、放送に必要なやり取り等につきましても、様式等を用意しております、放送に必要な際、そこは順次、協定の内容に基づいて、放送が必要かどうかというのやり取りはさせていただいておりますし、割り込みをするということであれば、様式などは用意のほうはしているところがございます。

○栗田政男委員 どういう内容の契約か、僕も見えないので何とも言えないのですが、そこ一番大事なところなのだよ。だってそのために一生懸命市が協力しているのだから。僕は別にそれがなくても地域でそうやってFMやってくれているのだから、そういう企業としての支援も必要だと思います。地域コミュニティーってすごい規約なので、そういう意味から電波を使った場合というのは非常に有効だと思うので、それはそれで必要だと思うのですが、なおかつそれだけでは物足りないねということで、災害のとき活用したいねということで考えていらっしやるので、そのときに相手にお任せだとか、マニュアルができていないだとか、これとこれをやる、やるのがわからないとなったら混乱してしまうので、場当たりの対応ではなかなかいかないので、何とかそれはシステムで、基本的なことだけで結構ですから、災害時にはこれとこれをしっかりやりますから、そういう協定で、もちろん地域のFMですけれども、それに協力してもらおう契約になっているわけですから、ジャックするわけではないけれども、その

ときはやはり市が電波をジャックして、しっかりと活用するのが本当ではないかなと思うので、それはもう聞いてもしようがないので、今後の課題として早急に、いつになるかわからないから、しっかりとやってほしいと思います。

いろいろ議論も出ていましたが、僕はサポートして、できるならば、しっかりと支えてあげたいなという気持ちでいっぱいです。いろいろほかの部分の、ちょっと外れた部分の議論が多かったように思うのですが、それは私たちと市長の見解の違い、倫理感の違いなので、これは話してもしようがないことなので、それに対しては、僕はコメントしないことにします。

それでは2点目に日体大、これ実は非常に気になってしようがないのですが、先ほど議論聞いていて、四千何百万円の費用が広告だとか云々ということに消えていくよと、それは子供たちを入学させる募集に協力するためなのだよという話を聞いていたのですが、それって本来学校がやることではないのでしょうか。それをああいふ予算付けで説明するということは、市が替わってやってあげているという理解なの、それとも補助をしているその中のうち、向こう側のやることの内訳がそういうことなのだという理解なのか、そのどちらなのかちょっと教えてください。

○佐々木司企画調整課長 市が支援をしてそういった取組をするのではなく、学校がする取組、学校が行う活動に対しての補助でございます。

○栗田政男委員 それだと納得できるのだよね。先ほどの説明聞いている限り、替わって、そこまで詳細に言うから。じゃあ4,500万というのはそういう関係の補助なので、それは学校側に聞いたらそういう内訳だったのですという理解で理解をしたいと思いますが、すごい多額だよね。今までやってきていますよね。実績は上がっていませんよね。それに対する原課の考え方というのはどのように思っています。茂果に対する考え方。考えてるといふふうに思います。その成果に対する考え。

○佐々木司企画調整課長 令和4年度において、比較的高額な補助をしております。こういった効果につきましては、学校のほうの分析でも令和6年度から入学者という数で表れてくるだろうと聞いておるところでございます。

失礼しました。令和4年度に広告を大きい規模

で打っております。特別支援学級、特別な支援を要するお子さんたちというのは、中学校に入った段階、中学2年生の段階ではもう既に、あらかじめ自分が進むべき道というのはもう決まっております、すぐに進路を変えるですとか、進学の道を変えるというところには至っていないところでございます。したがって、今年打った広告が響いてくるのは、今の中学1年生、2年生でありまして、翌年すぐに入学してくる子たちには、なかなか学校の魅力、PRというところは浸透していないものと伺っております。

○栗田政男委員 説明としては納得します。ただし、そのとおりいくのかなというのが、非常に疑問であります。今全国紙に、新聞か何なのでしょうか、そういうもの載せることが本当に効果的なのかというと、うーんというふうに考えざるを得ないですね。一番考えなければいけないのは、私たちの大切な網走市の税金をそこに投下するわけですよ。あれは別ですよ、財布の出どころは別にしても基本はそういうことなのです。やはり成功してほしいし、ちゃんとした費用対効果のあるものになってほしいという思いがあります。ですけれども、今の答えだと2年後には結果出るから見てみてくださいという話なので、ぜひとも見させていただきまして、そのとき私もしかしたら、4月にこうなっていないかもしれないので、検証はできますが市民としてしっかり見させていただきたいと思っております。

そこで、非常に日体大に網走の市民の皆さんも入りたい、うちの子供入れたいのだから言うのだけれども、これも以前話したのですが、やはり日体大という学校の特質上、体育というものが一つ壁になって、なかなか入れられない状況というのがございます。あと費用の面でも私立の高校なので、全寮制ということもあるので、多少普通のそういう関係の学校よりは高いということもあるので、その辺をクリアして何とか、空きがあるのであれば、地元に入りたいという子たちがいっぱいいるのであれば、網走にある施設なので、ぜひとも網走の子供たちも入れるようなチャンネルってつくれないものではないでしょうか。空きがあるのであれば入れてもらって、スポーツというのは、身体的に障害があれば別ですよ。かなりクリアできるし、そこでプロの選手をつくるわけではないので、スポーツを通して、やはり心身ともに少して

も訓練できたり、いろいろなことができるという方向を持ってほしいのだけれども、これってできないことではないと思うのですが、どうなのでしょう。

○佐々木司企画調整課長 日本体育大学附属高等支援学校は国内初のスポーツに主軸を置いた高等支援学校でございます。決して網走市内からの入学を拒んでいるものではなくて、当然市内から入学した年もございますし、学校の教育方針に合致をすれば、当然誰でも入学できるものと認識をしております。

○栗田政男委員 そういうことを認識していても、実際入られないということは、学力は下がっているのか、身体的な能力が足りないのか、何なのかはわかりません。入りたくてもそういう間口が、それはもうはっきり言ってかなりハードルが高いということが言われています。御存知のように自閉症の方々は網走でも非常に増えています。そういう親御さん、私も何人も友人がおりますし、身内にもそういう子がいます。そうすると、どういことが起きるかということ、高校に行くときには紋別に行ったり、中標津に行ったり、本別に行ったり、そういう専門の学校に行かなくてはいけません。もちろん全寮制です。土日には迎えに行って送り迎えをしなければいけない。この労力がすごい大変なことです。並大抵ではないです。費用なんか言ってもらえないぐらい、もう命がけで本当に吹雪の日も迎えに行かなければいけない。月曜の日に送っていかなければいけない。そういうことをしっかり考えたときに、せっかくそういう施設があつて、それは学校ですから学校のルールというのはあつて、うちはあれというのはあるのだけれども、交渉して何とかそういう間口を広げていただけて、ハードルを下げただいて、網走の子たちも入りやすい環境ができれば、もっと有効に、私たちの網走の学校ということが根づいてくるのではないのでしょうかね。これも聞いてもお答えするのは難しいでしょうから、それは要望ということで、今後の課題としておきたいと思っております。

もう1点、雇用の部分でもかなり雇用されていると思っております。そんなにたくさんではないと思うのですが。あと費用対効果、いろいろなものを仕入れてもらったり、御飯も作っていらっしゃるし、いろいろな部分で網走に貢献していただい

ている。当初はその先に卒業した子たちも網走残って仕事できる環境をつくるのだなんていう話が市長もしていたと思います。僕もそれに非常に期待をして、例えば湖畔園地にハウスをつくって、そこで野菜栽培をすることもやってもらって、商売の仕事の場をつくりたいとか、そういう夢が広がっていたのです、実はあのとき。今コロナがちょっと間に入ったので、多分頓挫しているのだと思いますが、その展望というのは消えたわけではないのですよね。

○佐々木司企画調整課長 農福連携の話にも絡んでくるかと思いますが、今子供たちが育てた、委員も当然御承知かと思いますが、育てたブドウから商品化がいくつかできております。将来的には支援校のほうではさらにワインの製造などにも入っていきたい、こういった夢を持って取り組んでおります。一つはこういったことが新たな産業、雇用の場の創出にもつながっていくのではないかと。子供たちが自分たちで育てたブドウから作られた商品、これを商業ベースに乗せていくことで、一つ雇用の場が生まれるといったような期待もされる場所です。もちろん夢は捨てておりませんし、そういったことにつながっていけばよろしいかと考えております。

○栗田政男委員 本当に大事なことは、それもいろいろその親御さんから聞く話の中で、働く場も欲しいよと。大手の企業でかなり雇用はしていただいているのですが、なかなかやはり、危険を伴う作業でできないとか、いろいろな障害があってやめてしまう子が多いのです。その次に行く場所がなくて、あちこち全道域探したり、今そういう状況らしいのです。そのように考えたときに、やはり網走の障害を持つ子たちの親御さんも、地元で働いたりできればすごいいいですし、みんな親が考えているのは、私たちがまだ元気なうちはいいよと、いなくなったとき、この子たちどうやって生きていくのだろうと。やはりそこもきちんと私たち行政としては考えていかないと駄目なのではないでしょうか。その一助として、ああいう学校がせっかくあるし、そこに網走の子たちがもっと入りやすくなれば、いろいろな意味ですばらしいコミュニケーションも、コミュニティーというか、そういうものが取れるのではないかという気がしてならないのです。ぜひとも本当にその親の気持ちになってみると、それしかないぐら

い大変なことだと思います。だからぜひとも網走せっかくいい施設があって、日本に1校ですから、きっちりPRして、自然に集まってきますよ。集まらないのには何か原因あるのだから、そこもきっちり調査しないと駄目。来ないのには理由があるのだから。それをしないでお金だけじゃぶじゃぶ使って補助したからって、向こうの言いなりになってしまうだけで、お互いに考えないと。

これは何度も私言っていますけれども税金なので、きちんと使いましょよ。みんなの命がかかっているのだから。それで頂いているものなのだから、そこを何かちょっと雑に扱うところがあるのです、市は。本当によくないと思う。もっと真剣に考えて、金額4,000万円のお金って大変なお金だよ。麻痺しないでしっかりやってほしい。これは本当に、どうしても役所ってそういう環境になりやすいのですけれども、ぜひとも、常に振り返って、このお金は税金なのだからしっかり使おうという心構えで、原点に立ち戻ってやってほしいな。そんな気がしてなりません。

日体大のほうは本当にそういう期待がたくさんあります。雇用の部分でもそうすることによってね、まだまだたくさん、一般の方も働けるようになるから、助かるではないですか。それがないと若者どんどん流出してしまいますよ。ぜひとも力を入れて、やるからには成功を出す、これが当たり前だと。よろしくお願いします。

以上です。

○山田庫司郎委員長 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんね。

以上で、本日の日程であります一般会計の歳入のうち、一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその他特定財源に関する歳入の細部審査を終了いたします。

本日はこれにて散会とします。

再開は明日午前10時としますから、御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後5時36分 散会